# 第二次
# 美 祢 市
# 教育振興
# 基本計画

令和２年３月

美祢市　教育委員会

# はじめに

近年、少子高齢化による社会活力の低下やグローバル化、ライフスタイルの変化等、教育環境を取り巻く様々な課題が取りざたされています。

教育基本法では、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されるとともに、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう規定されました。

まちづくりはひとづくりといわれるように、本市の市民憲章では、「よい伝統と文化を受け継ぎ、ひとを育むまちをつくります」、「未来への希望を持ち、誰もが輝くまちをつくります」と謳われており、第二次美祢市総合計画においても“市の宝となる「ひとの育成」”を基本目標の一つに掲げ、「ひと」を大切にしたまちづくりを推進することとしています。

本計画では、「ひとが育つ　ひとが輝く　教育の美祢」を基本理念とし、豊かな自然と歴史・文化を持つ、ふるさと美祢において、学校・家庭・地域の連携のもと、自らが力を付け、21世紀を生き抜くことができる人材を育てるとともに、生涯にわたり、お互いが力強く、いきいきと輝くひとづくりを目指すことを明記しました。

また、基本理念のもと「生きる力を高め、将来を担うひとづくり」、「生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり」を掲げ、それぞれに今後取り組む施策を体系化しています。

今後、美祢市教育委員会では、学校、家庭、地域等との連携を一層図りながら、本計画の着実な推進に努めてまいります。

令和２年３月

美祢市教育委員会

# 目　　次

第１章 計画の基本的事項……1
１ 計画策定の背景……1
（１）背景……1
（２）教育を取り巻く情勢の変化……1
２ 計画の趣旨と位置付け……3
（１）趣旨……3
（２）位置付け……3
（３）期間……3
第２章 美祢市の現状……4
１ 美祢市の概況……4
（１）位置・地勢……4
（２）市勢……5
２ 教育の概況……6
（１）教育施設の状況……6
（２）小学校児童数の推移……6
（３）中学校生徒数の推移……7
３ 施策の重要度・満足度調査結果……8
（１）満足度及び重要度の調査結果について……8
（２）重要度・満足度の一覧……9
（３）その他の主な結果……11
４ 課題のまとめ……15
（１）学校教育について……15
（２）家庭・学校・地域社会の連携について……15
（３）生涯学習・生涯スポーツについて……16
（４）文化・芸術等について……16
第３章 基本的な考え方……17
基本理念……17
― ひとが育つ ―……17
― ひとが輝く ―……17

第４章 施策の展開……18
基本目標１ 生きる力を高め、将来を担うひとづくり……18
１－１ 安全で安心して学べる環境の充実……18
１－２ 活力ある学校づくりの推進……20
２－１ 未来への飛躍を実現する人材の育成……22
２－２ 学ぶ意欲と確かな学力の育成……24
２－３ 思いやりに満ちた豊かな心の育成……25
２－４ 社会を生き抜く健やかな体の育成……27
２－５ 一人ひとりを大切にする教育の推進……29
３－１ 家庭教育への支援……31
３－２ 地域連携の体制づくり……33
基本目標２ 生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり……34
１－１ 学ぶ機会の提供と充実……34
１－２ 生涯学習の体制づくり……35
１－３ 図書館活動の推進……36
２－１ 子どものスポーツ機会の充実……37
２－２ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進……38
２－３ 地域のスポーツ環境の整備……39
３－１ 地域文化活動の継承……40
３－２ 文化財の保存と活用の推進……41
３－３ 学術活動の推進……42
３－４ ジオパーク活動の推進……43
資料編……45
美祢市教育振興基本計画策定委員会委員名簿……45
用語解説……46
美祢市の教育・スポーツ施設等一覧……49
（１）美祢市立の学校施設（令和２年３月現在）……49
（２）私立・公立の学校施設（令和２年３月現在）……49
（３）社会教育施設……50
（４）スポーツ施設……51
アンケート調査票……52
（１）小・中学校保護者用アンケート調査票……52
（２）一般市民用アンケート調査票……59

# 第１章 計画の基本的事項

## １ 計画策定の背景

### （１）背景

教育基本法においては、人格の完成等の普遍的な理念を継承しつつ新しい時代にふさわしい教育を実現するため、幅広い知識と教養の習得、道徳心、自律心、公共の精神の育成、伝統や文化の尊重、国際社会への寄与等が教育の目標として明確に示されています。

また、この中で、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されるとともに、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないことが規定されました。

この規定に基づき、国は平成30年に第３期教育振興基本計画を策定し、教育基本法で明確にされた教育の理念を踏まえ、今後10年間を通して目指すべき教育の姿と令和元年度から令和５年度までの５年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策等について示しています。第３期の計画については、「自立」、「協働」、「創造」の方向性を継続しつつ、人生100年時代を迎えつつも、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化することを中心に超スマート社会（ソサエティ5.0）への対応や若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要とされています。

これに伴い令和２年度から小学校で、令和３年度からは中学校で、新学習指導要領が全面的に実施されます。これからの社会において子どもたちが自らの未来を切り拓いていくための資質・能力を一層確実に育成することをねらいとし、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善を求めていること、その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視しています。

### （２）教育を取り巻く情勢の変化

**少子高齢化による社会活力の低下**

我が国の人口は平成20年をピークとして減少傾向にあり、少子高齢化の進展が予測されています。美祢市（以下「本市」）においても昭和から平成、令和へと人口の減少傾向が続いています。

また、少子高齢化に伴う人口減少は医療・介護・年金などに要する社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小、空き家の増加、地域公共交通の縮小、地域コミュニティの衰退、伝統文化・技術の継承の問題など社会生活における様々な悪影響が生じることが懸念されます。このような変化は、家庭が子育ての悩みや不安を抱えがちになるなど子育ての負担増加や地域の課題解決力の低下をもたらすことから、家庭・地域の教育力の向上や地域への愛着や誇りを持った、地域づくりを担う人材の育成が必要となっています。

## グローバル化への対応

グローバル化の加速が進んでおり、生産拠点の海外への移転や東京への一極集中により、地域経済の空洞化や縮小が課題となっています。中小企業・小規模事業者においては、人手不足や後継者の確保が課題となっています。一方、グローバル化により様々な分野で世界の国々との相互影響と依存が深まる中、貧困や環境問題など、地球規模の共通課題の解決に、我が国も積極的に取り組むことが求められています。このため、言語や文化が異なる人々と交流し共生していくための主体性や語学力、コミュニケーション力等を持ったグローバルに活躍する人材の育成が重要となっています。

## ライフスタイルの変化と求められる人材像

2030年頃にはＩｏＴやビッグデータ、ＡＩ（人工知能）等をはじめとする技術革新が一層進展し、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上５番目の新しい社会である「ソサエティ5.0」や長寿化に伴う「人生100年時代」の到来が予測されています。このような社会では、産業や働き方、学校での学びが変化したり、おおよそ20歳代で就職し60歳代で退職するという伝統的な人生モデルから、選択肢が広がったりライフスタイルが変化したりすることが予測されています。それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて求められる役割を果たすことができ、様々な自分になることができる、新たな時代の人材教育が求められます。

## 2　計画の趣旨と位置付け

### （１）趣旨

本市では、令和２年３月に新たなまちづくりの指針として、“秋吉台の魅力を活かし、みんなの力で創り出す！「観光・産業共創ＣＩＴＹ」”を基本理念とした「第二次美祢市総合計画」を策定します。この中で、“市の宝となる「ひとの育成」”を基本目標のひとつに掲げ、次世代を育む教育環境の充実や地域に伝わる歴史・文化の継承、地域活動を支える担い手の育成など、「ひと」を大切にしたまちづくりを推進することとしています。

第二次美祢市教育振興基本計画（以下「本計画」）は、第二次美祢市総合計画や美祢市における現下の教育課題とそれに対する取組実績等を踏まえ、今後、本市が目指すべき教育の基本的な方向性を明らかにするために策定するものです。

### （２）位置付け

本計画は、第二次美祢市総合計画を上位計画とし、教育基本法第17条の規定に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けます。

### （３）期間

本計画の期間は、第二次美祢市総合計画の期間との整合性を確保するため、令和２年度から令和６年度までの５年間とします。

なお、計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行うこととします。

**教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）抜粋**

**（教育振興基本計画）**

第17条　政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

２　地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

# 第２章　美祢市の現状

## １　美祢市の概況

### （１）位置・地勢

本市は山口県西部のほぼ中央に位置しており、総面積は472.64km$^2$となっています。

県庁所在地である山口市、中核市である下関市などの市と隣接しており、また、美祢地域を縦断するＪＲ美祢線は長門市・山陽小野田市をつないでおり、山口県西部の各市町をつなぐ交通要衝の地となっています。

道路交通網の整備により、国道は316号、435号、490号の３路線が通っているほか、市内を横断する高速道路は２か所のインターチェンジが設置されています。

本市の大きな魅力のひとつに、日本最大級のカルスト台地「秋吉台」、日本屈指の大鍾乳洞「秋芳洞」をはじめとする悠久の時の流れを感じる大自然を有しており、市内全域が「Mine秋吉台ジオパーク」として日本ジオパークに認定されていることが挙げられます。

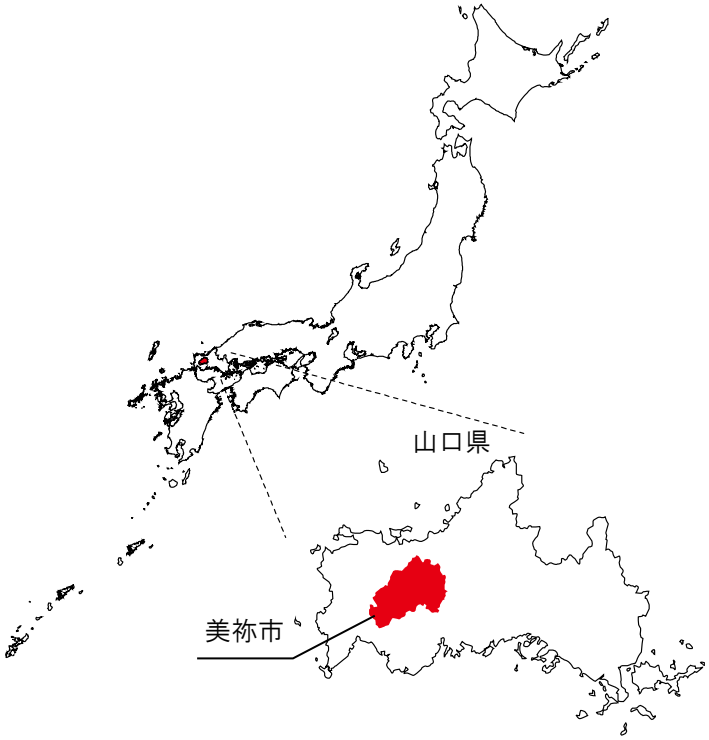

## （２）市勢

### 人口の推移

本市の人口は、平成25年時点で約27,000人でしたが、人口は年々減少し、平成30年では25,146人となっています。世帯数についても年々減少しており、平成30年では11,197世帯となっており、世帯人員は2.25人と縮小傾向にあります。

年齢３区分別人口では、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が数・割合ともに、年々減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化の進行が見られます。

◆人口･世帯数の推移

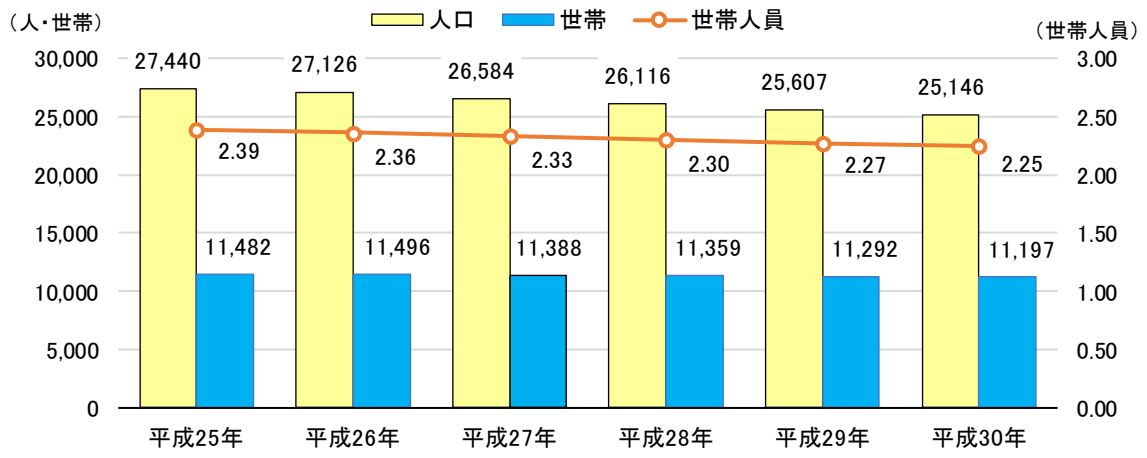


資料：住民基本台帳（各年3月31日集計）

◆美祢市の年齢３区分別人口の推移

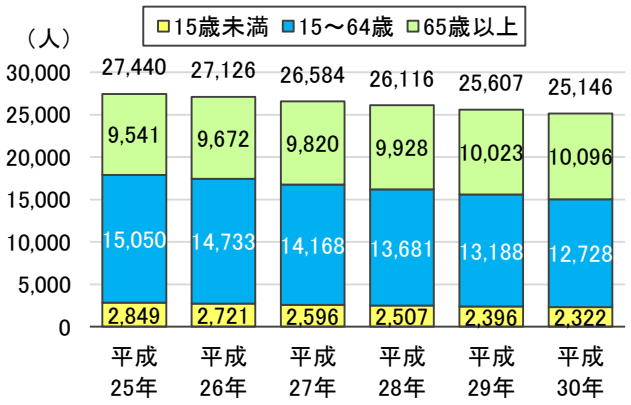


資料：住民基本台帳（平成25年は3月31日、以降は1月1日集計）

◆美祢市の年齢３区分別人口割合の推移

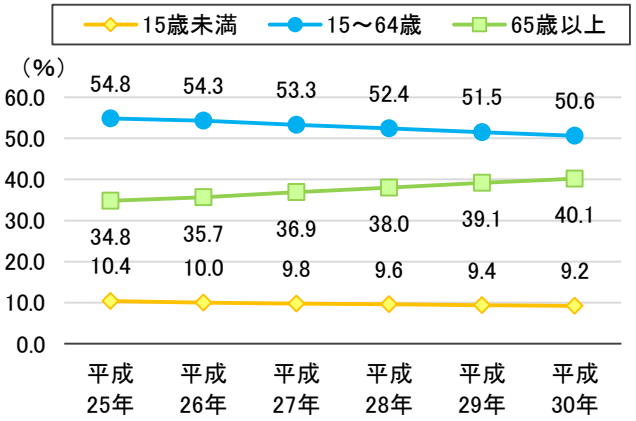


資料：住民基本台帳（平成25年は3月31日、以降は1月1日集計）

# 2 教育の概況

## （１）教育施設の状況

本市では、小学校12校、中学校６校を設置しています。２つある幼稚園はともに認定こども園として登録した民間施設となっています。（平成31年４月現在）

小・中学校において、複式学級で編制されている学校は、小学校で５校という状況ですが、各学校では、地域との協働によるコミュニティ・スクールを進めており、地域に根ざした特色ある学校づくりを行っています。

また、市内には公民館13館、図書館３館のほか、市民球場などの体育施設、秋吉台科学博物館などの文化施設があり、地域住民の生涯学習・生涯スポーツの拠点として、地域に開かれた活動を展開しています。これらの施設については一部、施設の老朽化や耐震化などが課題になっており、計画的な整備・改修が望まれています。

## （２）小学校児童数の推移

小学校児童数の推移を見ると、平成26年の1,133人から令和元年には957人へと176人の減少となっています。また、将来推計では、令和４年には797人と、800人を切ることが予想されます。

◆小学校児童数の推移と推計

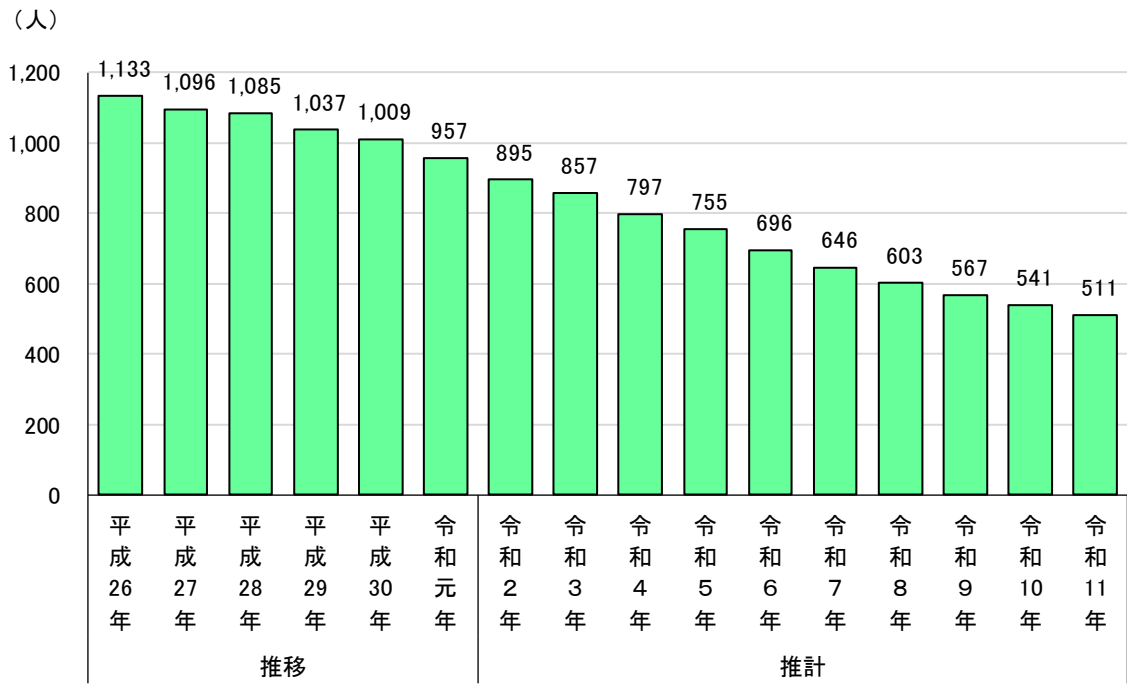


（住民基本台帳より推計。該当年齢児童数の全員が市内の小学校に通うと想定）

## （３）中学校生徒数の推移

中学校生徒数の推移を見ると、平成26年の597人から、令和元年には509人と88人の減少となっています。平成28年からは秋芳地域の中学校を統合したほか、平成31年には１校が生徒数の減少により閉校しています。将来推計では令和５年には479人と、500人を下回ると予想されています。

◆中学校生徒数の推移と推計

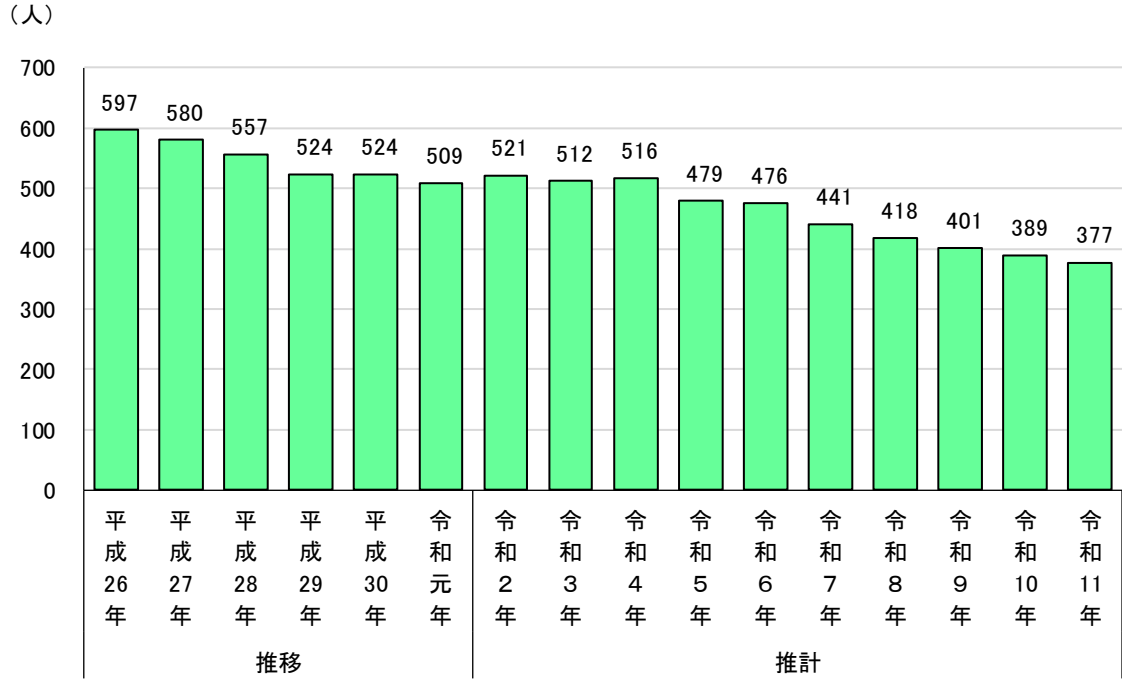


（住民基本台帳より該当年齢数の全員が市内の中学校に通うと想定した推計）

# 3 施策の重要度・満足度調査結果

## （1）満足度及び重要度の調査結果について

令和元年度の児童生徒の保護者、市民へのアンケート調査において、それぞれ17項目における重要度・満足度を調査しました。

満足度と重要度を掛け合わせて示すことで、それぞれの施策の優先度を表しています。

A　重要度も満足度も高いため、継続し、さらに充実させる必要がある
B　満足度は高いが、重要度が低いため、必要性等を改めて検討する必要がある
C　重要度は高いが、満足度が低いため、内容や手法等を見直す必要がある
D　重要度も満足度も低いため、今後のあり方自体を改めて検討する必要がある

（グラフの縦軸と横軸は、重要だと思う施策と満足している施策を問う設問で各選択肢に「満足」「重要」と回答した割合を示しています。）

## （２）重要度・満足度の一覧

### ①市民調査の結果

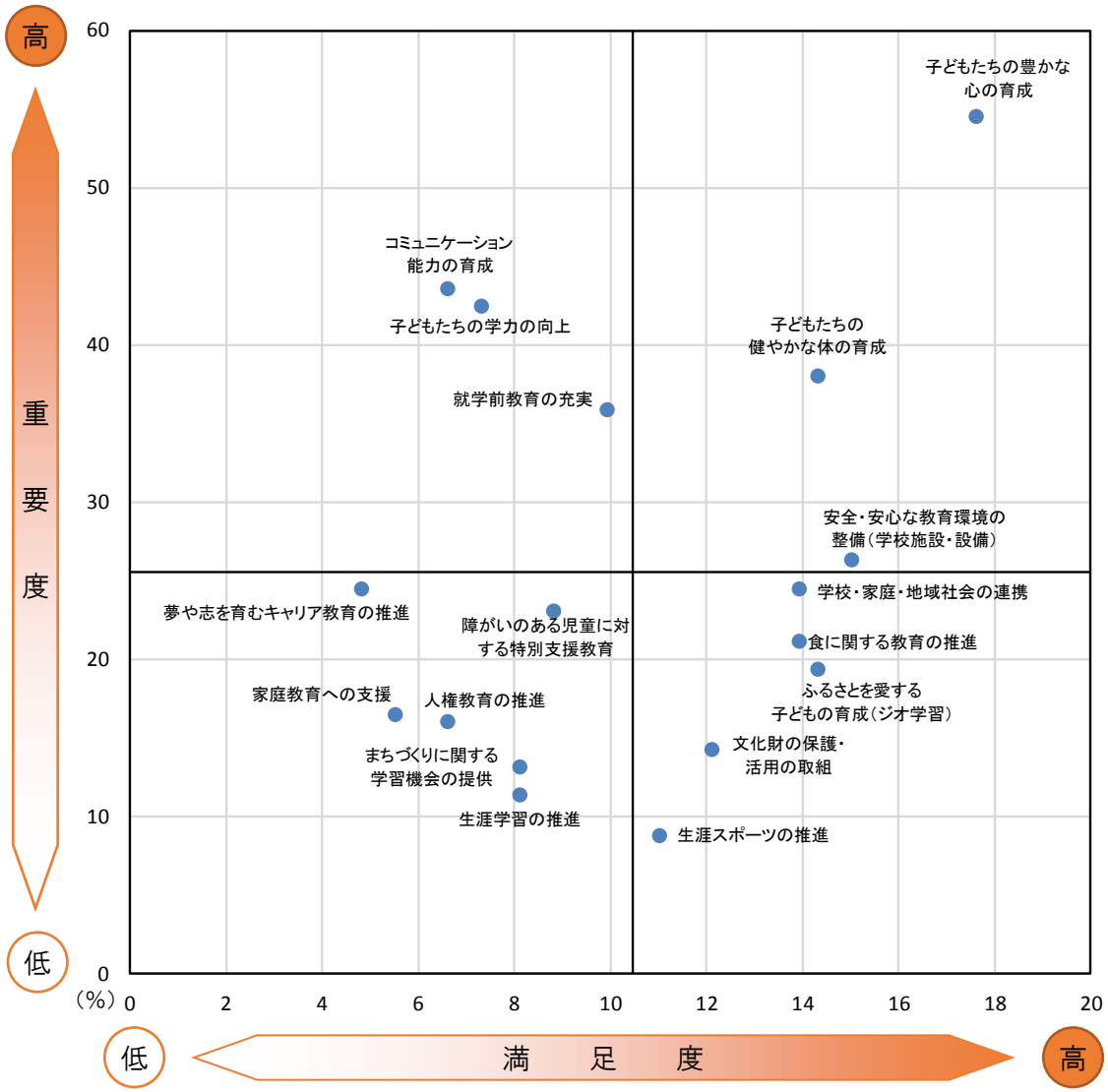


市民調査の結果では、子どもの心身の成長の満足度が比較的高く、重要度も高くなっています。

子どもたちに対する教育の重要度が比較的高い一方、生涯学習や生涯スポーツなどの自身に関する学習機会については重要度が低くなっています。

コミュニケーション能力の育成、子どもたちの学力の向上、就学前教育の充実については、満足度が比較的低く、重要度が高いことから、今後の取組が求められています。

## ②小・中学生の保護者調査の結果

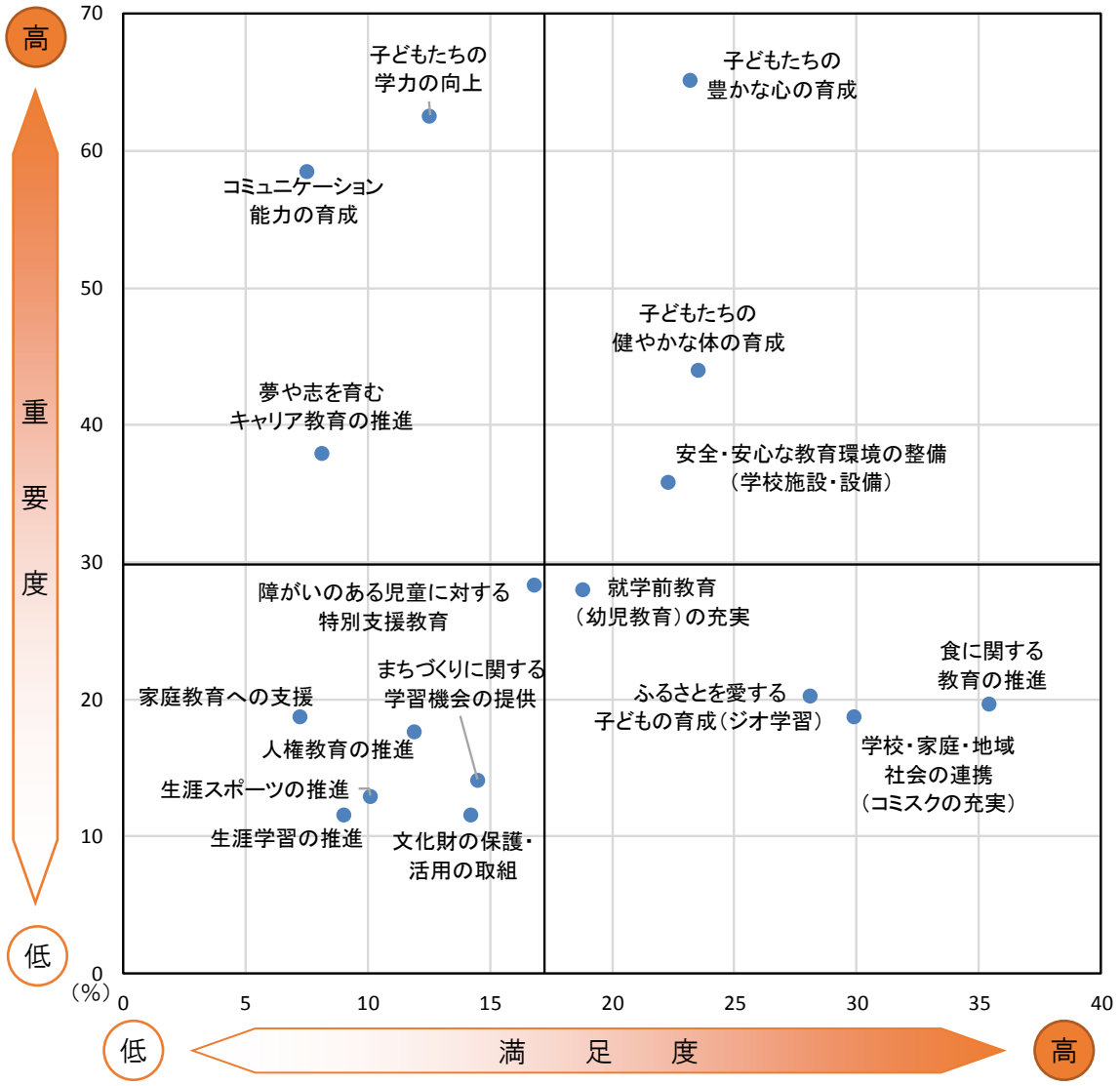


保護者調査の結果では、子どもたちの成長や教育の重要度が比較的高い一方、生涯学習や生涯スポーツなどの自身に関する学習機会については満足度が低く重要度も低い結果となっています。

最も満足度が高かったのは「食育」であり、子どもたちの心身の成長とも関連付けされるものです。

コミュニケーション能力やキャリア学習など、重要度は高いものの満足度の低いものについては、今後の子どもたちの生き抜く力を養う内容が含まれることから、今後の取組が求められています。

## （３）その他の主な結果

### 問　どんな子どもに育ってほしいか（市民・保護者）

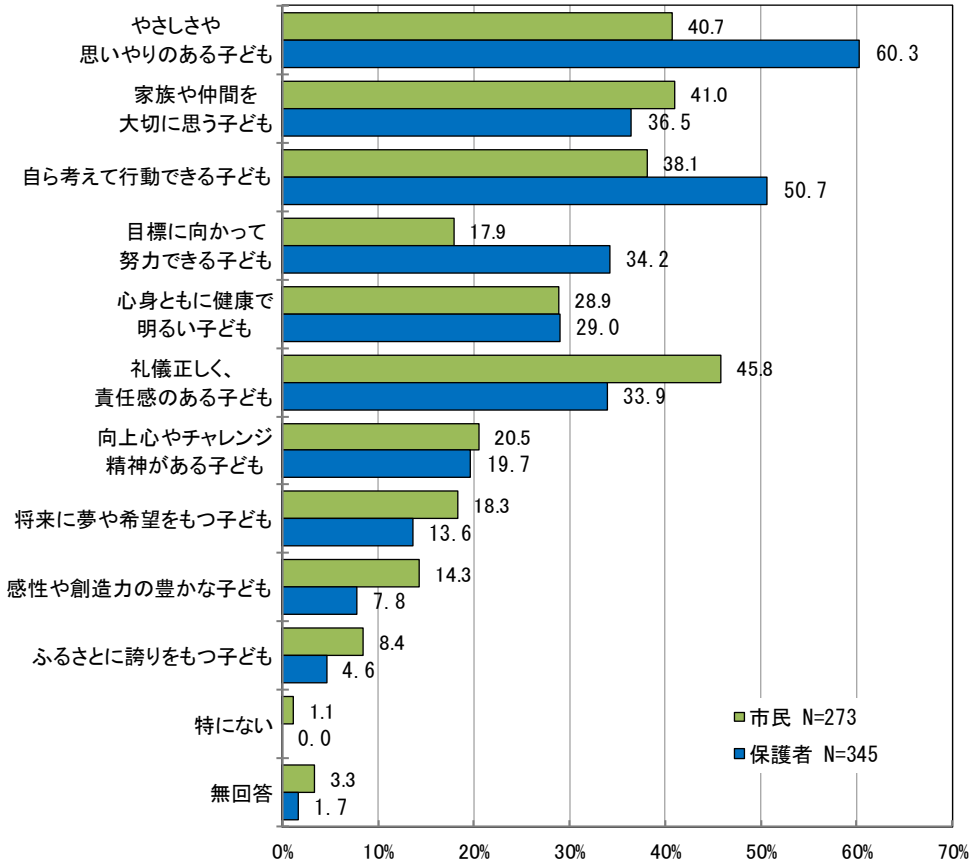


### 問　学校の活動に参加したり、先生に協力したいと思うこと（市民・保護者）

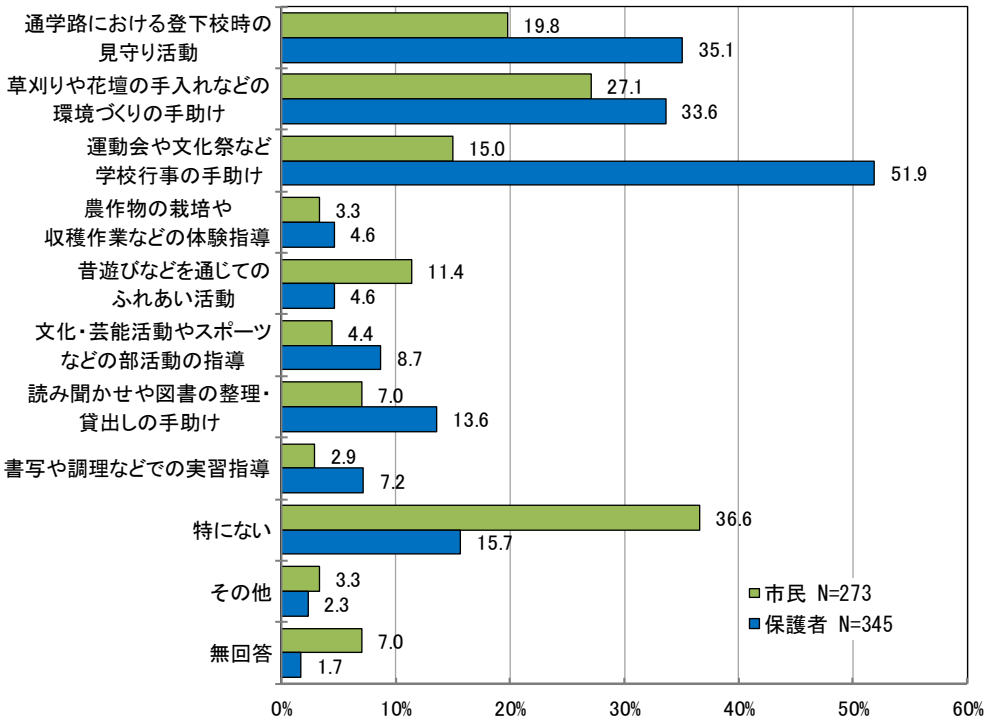

## 問　市内の小学校の統廃合について

■ 一般調査

(SA)　N=273

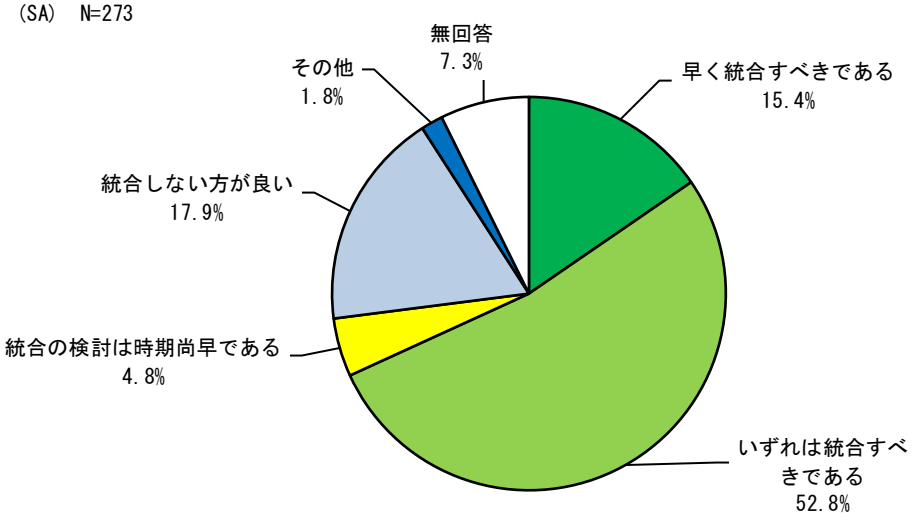


■ 保護者調査

(SA)　N=345

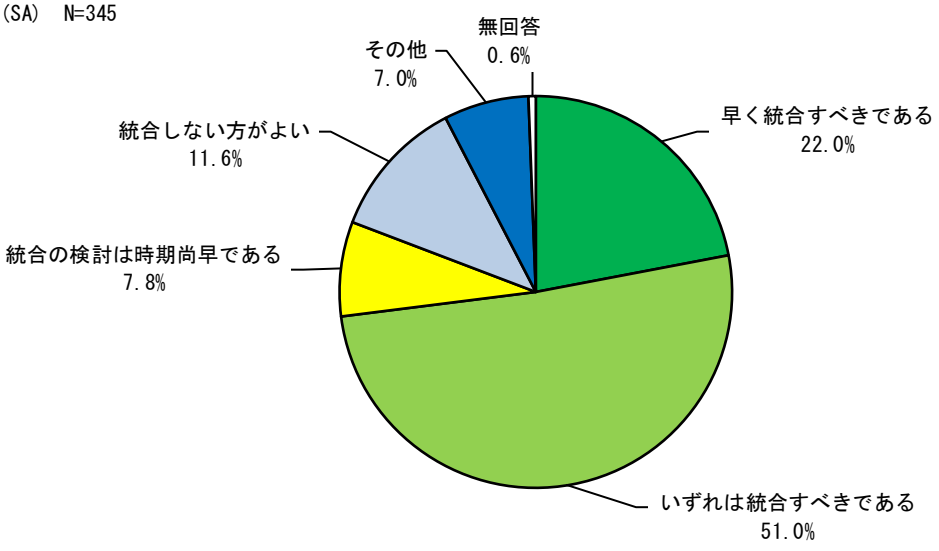

## 問　市内の中学校の統廃合について

■ 一般調査

(SA)　N=273

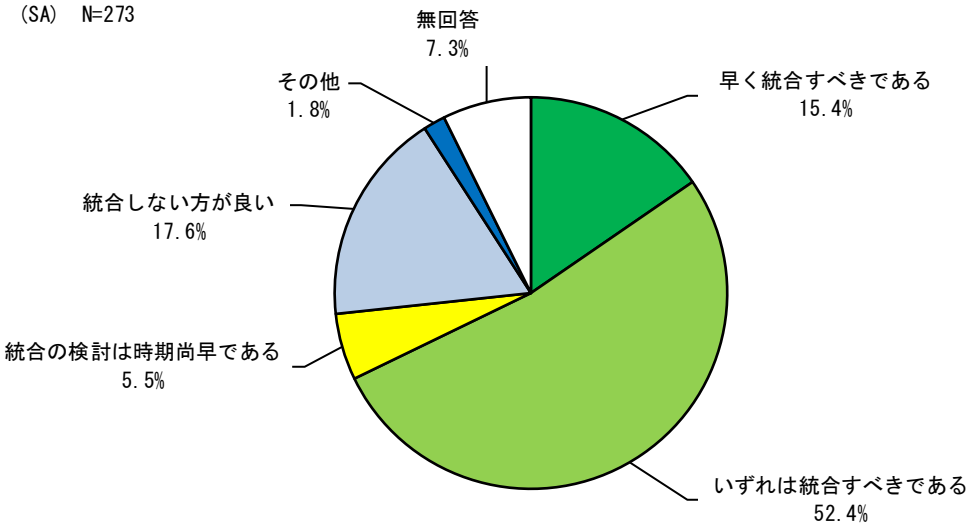


■ 保護者調査

(SA)　N=345

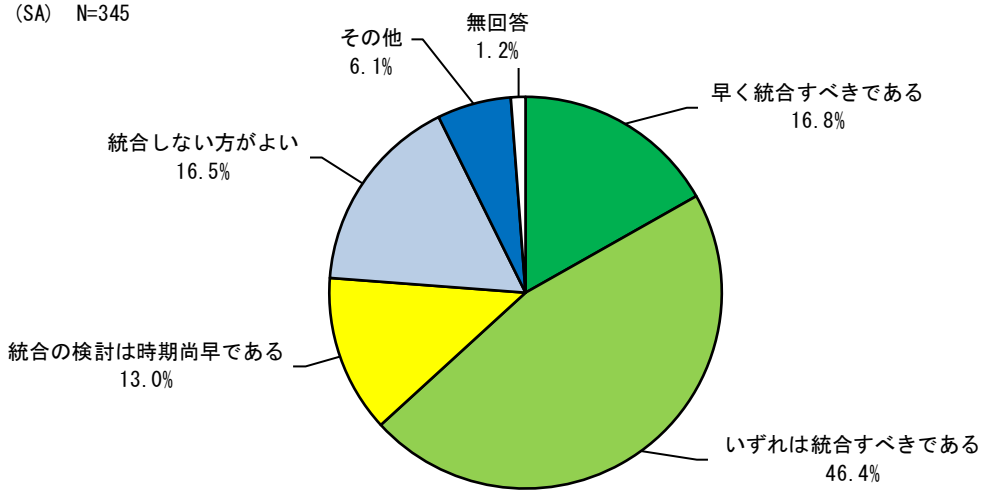

## 問　今後、学習してみたい分野や関心があることはありますか（一般）

（MA）　N=273

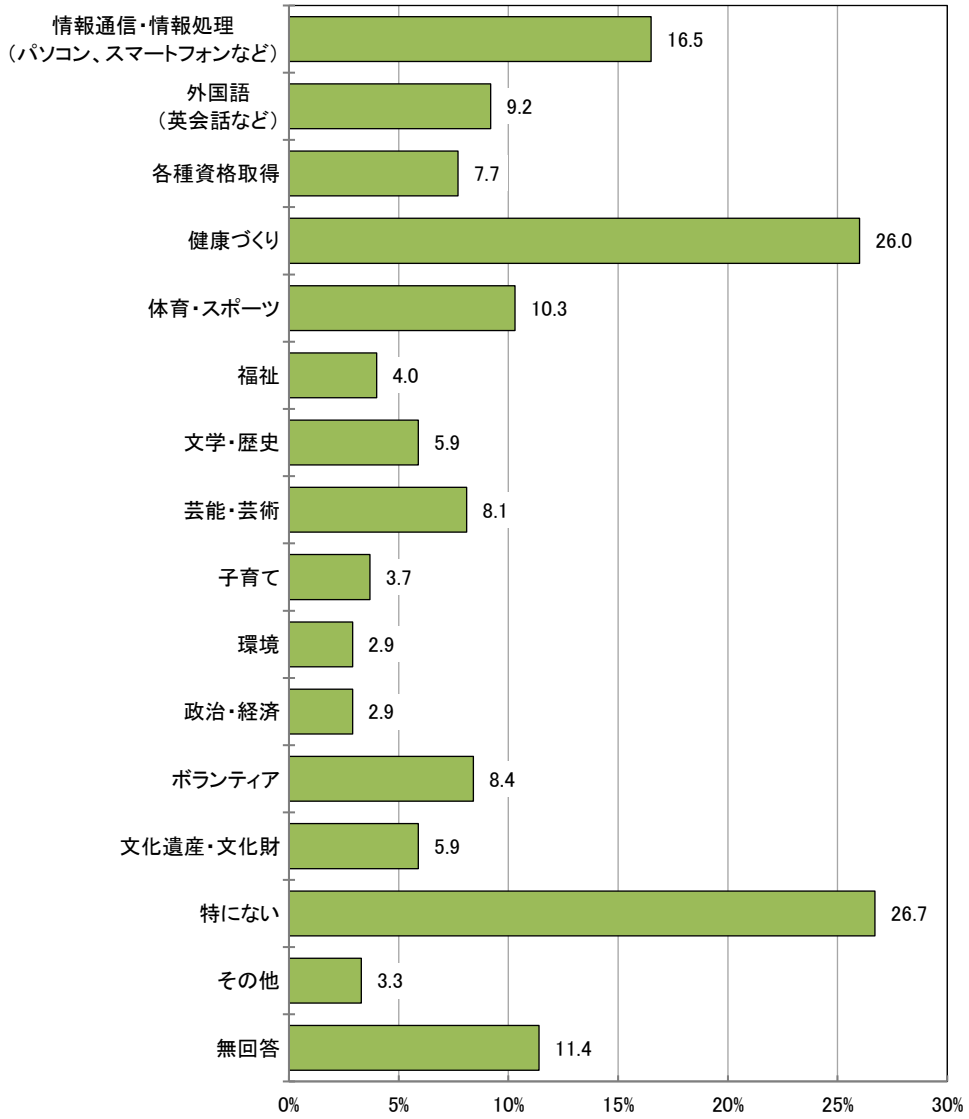

# 4　課題のまとめ

## （１）学校教育について

本市では「ひとが育つ　ひとが輝く　教育の美祢」をスローガンに、21世紀を生き抜く人材の育成を目指して学校教育に取り組んでいます。

学力向上については、「教えて 考えさせて 定着させる」授業を基盤に、児童生徒による授業評価などを通して授業改善に取り組んでおり、学ぶ意欲と確かな学力の育成に取り組んでいます。

少子化の影響もあり、小・中学校の整理・統合が計画的に進められていますが、各地域とも小規模校となっており、小学校では多くが複式指導を取り入れている状況です。複式学級においては複式解消のための教職員の加配をはじめ、小規模を活かしたきめ細かい教育の推進を行っています。

しかしながら、小・中学校の児童生徒数は年々減少傾向にあり、今後、さらなる減少が予想されます。また、学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代の進展に対応した魅力と活力に満ちた学校の創造と、地域の将来を担う心豊かな人づくりが求められています。

学校運営については、全校でコミュニティ・スクールを推進しており、学校、地域、家庭が協働して子どもたちの将来を考える体制づくりができています。

2015年にMine秋吉台ジオパークが日本ジオパークとして認定され、ジオパーク学習の充実に取り組んでいます。ジオパーク学習として地域とのコミュニケーションや秋吉台周辺でのフィールドワークを通して、地域に愛着を持った人材の育成に努めています。

また、世界に通用するグローバルな人材を育成するため、英語教育に力を入れているほか、ＩＣＴを活用できる人材の育成にも力を入れ、知・徳・体のバランスのとれた人材を育成する必要があります。

## （２）家庭・学校・地域社会の連携について

平成26年度より進めているコミュニティ・スクールの取組が、小・中学校全校で充実してきており、地域と協働した学校運営を行っています。

このような中で、幼児教育・保育と学校の連携、家庭教育の充実、親の学習や子育て支援について、新しい国の方針や法改正なども参照しながら、時代に応じた取組を進めていくことが必要になっています。

令和元年に幼児教育・保育が無償化され、３～５歳の幼稚園も無償化の対象となったところです。こうした流れを受けて、幼稚園、保育所が同等の教育水準を保つことが求められることから、保育士と教職員の交流や、保護者との交流、教職員の資質向上などが重要となっています。

幼保小、小小、小中、中高の連携により、子どもたちの成長を一体的に捉える、学びの枠組みを越えた連携が重要です。

## （３）生涯学習・生涯スポーツについて

本市では、市民総参加型の「美祢市生涯学習フェスタ」の開催のほか、地域の拠点である各公民館において、それぞれ特色ある講座等を開講し、地域住民に対し様々な学習機会を提供しています。

また、市内には13の公民館や市民会館などの社会教育施設がありますが、それぞれに老朽化が進んでおり、今後の機能拡張や整備について検討することが必要となっています。

市内３か所にある図書館も同様に老朽化が課題となっているほか、スマート社会における情報拠点として、機能の脆弱性があらわとなってきています。今後は機能の整理や施設整備をはじめとした図書館のあり方をはじめ、学校図書館との連携体制の構築が求められています。

生涯スポーツについては、山口国体以後の取組が引き続き行われています。スポーツ少年団などの取組も活発に行われており、スポーツにふれる機会は増加してきたところです。令和２年度に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツやスポーツボランティアなどへの関心を高めるとともに、障がい者スポーツへの理解と参加促進のきっかけとする取組が求められます。

## （４）文化・芸術等について

本市は市域全体が日本ジオパークのMine秋吉台ジオパークに認定され、地域の自然や文化を活用した取組が広がっています。また、市文化協会などの取組が活発でいけばなや学校茶道などを通して地域住民と学校が連携し文化・芸術の伝承・振興が行われています。

地域に伝わる伝承文化や歴史資源などは、地域への誇りや愛着を深め、地域の連帯感を一層強くする働きがあることから、このような価値ある地域資源に対する認識を高め、後世に受け継いでいく取組が必要です。

# 第３章 基本的な考え方

「基本理念」は、令和２年度から今後５年間に推進する本市の教育の基本的な考え方と目指すべき姿を示すものです。

少子高齢化による地域社会が大きく変わろうとする中、全ての市民が、恵まれた自然環境や伝統・文化を有する本市に誇りを持ち、生涯を通して学ぶことで、多様な個性・能力を開花させ、豊かな人生を送るとともに、社会全体が発展していくことが重要です。

教育はこれらを実現させる基盤であり、第二次美祢市総合計画においても、その基本目標の１つに、「市の宝となる『ひとの育成』」を掲げています。

将来を担う子どもたちが、ふるさと美祢に誇りを持ち、豊かな心を育むとともに、悠久なる文化遺産に包まれて、人と自然、人と人とがともに生きていける教育環境の整備を進めていくことが必要です。

また、全ての市民一人ひとりが生涯を通して学び続け、個性を発揮できる環境づくりを進めることで、ふるさと美祢を愛し、これまで育んできた地域文化を尊ぶ、創造性あふれる人材の育成を進めます。

本市では、「ひとが育つ　ひとが輝く　教育の美祢」の基本理念を継続し、豊かな自然と歴史・文化を持っている、ふるさと美祢において、学校・家庭・地域の連携のもと、自ら力を付け、21世紀を生き抜くことができる人材を育てるとともに、生涯にわたり、お互いが力強く、いきいきと輝くひとづくりを目指します。

## 基本理念

ひとが育つ　ひとが輝く　教育の美祢

～地域が輝き　子どもの笑い声が響く
「誇れる郷土・秋吉台のまち」～

### ― ひとが育つ ―

基本目標１　生きる力を高め、将来を担うひとづくり

### ― ひとが輝く ―

基本目標２　生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり

# 第４章 施策の展開

## 基本目標１ 生きる力を高め、将来を担うひとづくり

### １－１ 安全で安心して学べる環境の充実

平成30年度末、市内の小学校は12校、中学校は６校に統合されました。小学校では12校中５校でいずれかの学年で複式学級が編制され、中学校では６校中５校が１学年１学級の単学級で編制されています。今後も引き続き、学校教育として適正な児童生徒数や指導カリキュラムの実施を目指し、小中一貫校、義務教育学校の設置も含め、学校のあり方を検討する必要があります。

小規模校であっても、みね型地域連携教育事業を推進しており、地域の人的資源、自然資源、歴史や文化資源等、生きた教材を活用することで小規模校ならではのよさを生かした学習に取り組んでいます。

一方で、少子化が進行し学校規模が縮小する現実を踏まえ、様々な意見を参考にしながら、学校の適正規模・適正配置を進め、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備に努めます。学校は、地域コミュニティを形成する上で核となる場所でもあるため、学校の再編統合は、地域の合意形成を大切にしながら進めていく必要があります。

また、ソサエティ5.0という新たな時代を担う人材の教育や特別な支援を必要とするなどの多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、一人ひとりに応じた個別最適化学習にふさわしいＩＣＴ環境の実現に向けた取組を進めます。

**●小・中学校の適正規模・適正配置の推進**

地域の実状を踏まえて、「美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に沿って小・中学校の適正規模・適正配置を進めるとともに、小中一貫校、義務教育学校の設置も含め、学校のあり方の再構築に取り組んでいきます。

学校の統廃合が地域の衰退につながらないよう配慮するとともに、再編された学校が各地域の特性や伝統を継承しつつ、新たな地域の核としての役割を担う施設となるよう学校運営の改善を図ります。

**●防災教育の推進**

学校危機管理マニュアルの見直しや学校危機対応の教職員研修を実施するなど、教職員の危機対応能力の強化を図ります。

児童生徒に対しては、実践的な防災学習を実施し、自分のいのちを自分で守ることの意識を高め、危機回避能力を養います。危険予測学習（ＫＹＴ）についても取り組み、交通安全にも万全を期します。

## ●通学路の安全確保

児童生徒の登下校等の安全をサポートするスクールガードを組織するとともに、通学路の定期的な点検を行い、保護者や地域住民と連携した学校安全に取り組みます。

また、遠隔地の通学児童生徒については、引き続き、スクールバス等の交通手段を確保します。

## ●教育環境の整備・充実

学校施設の整備や維持管理、通学支援などを通じて安全で安心な教育環境の充実に努めます。また、国のＧＩＧＡスクール構想に基づきＩＣＴ環境などの整備を行い、全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指します。

## ●安全・安心な学校給食の提供

安全・安心な学校給食を提供し続けるため、給食センターの建設を推進します。また、引き続き、学校給食を通じた食育や地産地消を推進し、安全で安心して食べられる、おいしい給食を提供します。

通学路の美化活動

## １－２ 活力ある学校づくりの推進

障がいのある児童生徒や外国人児童生徒などへの指導、貧困などに起因する学力課題の解消に向けた取組やいじめ・不登校などの未然防止・早期対応の強化を図り、多様な子どもたち一人ひとりの状況に応じた教育を進めるために、学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実を図り、組織としての教育力や課題解決力などのいわゆる「学校の総合力」を高め、学校運営の質の向上を図ることで、活力ある学校づくりを推進していくことがより一層大切になっています。

そのため、教員、養護教諭、栄養教諭、事務職員、スクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）などの専門スタッフの多様な人材が、それぞれ異なる専門性を生かし、連携・分担して子どもたちに必要な資質・能力を身に付けさせることができる学校（チームとしての学校）の実現に向け取り組むことが必要です。

本市は小規模校が多く、それぞれの学校が地域社会と深いつながりを持ち、地域に支えられ、特色ある教育活動を行っています。また、教育における学校の重要性を地域住民が認識し、学校教育に期待している現状もあります。その期待に応えるべく、教職員が地域の一員として地域活動に積極的に参加するなど、地域との交流、連携を深めています。

しかし、多くの学校では１校あたりの教職員数が都市部の学校に比べて少ないために、教職員一人ひとりの校務分掌の比重が大きく、各学校の組織力や課題解決力などにおいて差が生じやすく、また、校内における教職員同士の切磋琢磨による資質能力の向上の機会が少ないという課題もあります。

そうした状況の中で、今後も、学校間・校種間の連携や交流を一層推進し、教職員の資質向上を図り、各学校の総合力を高め、美祢市小・中学校全体の教育水準を向上させていきます。

### ●学校評価・教職員評価などを活用した総合力の向上

学校運営の質を高めるために、教職員のみならず保護者、地域住民と協働した地域連携教育の取組に対し、学校評価や教職員評価等を通して、学校の現状を客観的に把握し、学校のよさや課題を明確にします。

その上で、学校運営の方向性を定め、学校教育目標等をホームページで公表するとともに、保護者や地域住民の期待に応えられる学校教育を推進します。

また、「美祢市学校教育基本方針」に基づいて、全ての小・中学校で、児童生徒のために教職員が意欲を持って、協働して学校の運営にあたります。

こうした取組により、学校と保護者・地域住民との共通認識のもとに美祢市全体で、学校の総合力の向上を目指します。

### ●これからの学校教育を担う教職員の資質能力の向上

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校運営体制の構築とあわせて、それらに対応できる質の高い教職員の確保や資質やモラルの向上を図るため、市全体の教職員研修会などの開催や学校間・校種間の交流事業の実施などにより、教職員の資質向上を図ります。

各学校での校内研修会や学校訪問を充実することで、専門職としての高度な知識・技能の習得を図ります。

また、教師塾「みね無銘塾」を開催することで、教師自身の自主的に学び続ける力を育成します。

さらに、教育振興大会を開催し、広く市民に学校教育の成果と課題を周知するとともに、教職員の意欲を高め、資質の向上を図ります。

## ●ＩＣＴ活用等による教育力の向上

スマート社会を生き抜く力を育むため、①ＩＣＴ活用能力（必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力）や、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度の育成、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるＩＣＴ活用の促進、③校務のＩＣＴ化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のＩＣＴ環境整備の促進に取り組みます。

また、教員の校務を効率化し、教育活動を充実させるために校務の情報化を進め、さらには保護者や地域への迅速で正確な情報発信等による開かれた学校の実現を目指します。

学校におけるＩＣＴ環境の整備、教員のＩＣＴ活用能力の向上に加え、専門的な知識を有する外部人材の活用等、学校のＩＣＴ化をサポートする体制を整備することで、学校の総合力の向上を図ります。

## ●みね型地域連携教育の推進

市内全ての小・中学校をコミュニティ・スクールとして指定しており、各中学校区で地域ネットワークを形成しています。学校・家庭・地域が連携・協働することで、社会総がかりで小中９年間の子どもたちの学びや育ちを支援していきます。

地域に根ざした教育活動を推進する中で、子どもたちにふるさとを愛する心の育成や地域の担い手としての意識の高揚を図っていきます。

パソコンを使った漫画制作指導

## ２－１　未来への飛躍を実現する人材の育成

これからの国際社会を生き抜いていくためには、夢や目標を持ち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成することがますます重要になっています。

本市の全ての小・中学校は、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす「学ぶ意欲と確かな学力の育成」を目標に、「思いやりに満ちた豊かな心の育成」、「社会を生き抜く健やかな体の育成」という、心身両面からの人材育成に取り組みます。

### ●地域連携カリキュラム等の推進

小学校では、副読本「ふるさと美祢」を活用したふるさと学習、中学校では、歴史・地理や総合的な学習の時間などを活用した地域学習を通して、豊かな自然や先人から受け継がれてきた歴史、文化が息づく美しい本市に、そして、この地に生まれ育った自分に自信と誇りを持たせます。

また、日本ジオパークの認定を受けた本市の特色を生かし、より一層、地質資源や文化遺産を生かした市内小･中学校のジオパーク学習を支援することで、児童生徒が生まれ育った地域や伝統・文化への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、それらを継承･発展させようとする心と態度を育成します。

さらに、ボランティア活動などのふるさとを支援する活動により、地域に積極的に貢献する児童生徒を育成します。

### ●キャリア教育の推進

子どもたちが将来に夢や目標を持ち、一人の社会人として自立し、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育むよう、キャリア教育の充実を図ります。

キャリア教育の実施にあたっては、学校と家庭、地域社会、産業界等が連携しながら、農業体験、福祉体験、職場体験、ジオパーク学習など体験活動の充実を図ることで、働くことの意義や喜びを感じる機会を設けるとともに、自らの進路や将来の可能性などについて、主体的に考える力の醸成を図ります。

また、子どもの成長の段階に応じて、夢や目標を継続的に考えることができるよう、さらに、上級生や社会人の活動にふれることで将来の自分に活かせるよう、小・中・高の校種を超えて連携する美祢の特色を活かしたキャリア教育プログラムの構築と実施に向けた取組を推進します。

### ●世界へはばたく人材育成の推進

世界で活躍できるグローバルな人材を育成するため、ＭＩＮＥグローバル人材育成推進事業を積極的に推進します。

自分のルーツを理解し、誇りを持つこと、英語を使ったコミュニケーションがとれるようになることを目的とし、小中一貫した英語教育の推進、中学生の海外派遣、ＡＬＴを活用した英検合格への積極的な指導などを継続し、地域に誇りを持ちつつグローバル感覚を備えた美祢の子どもを育成します。

## ●学力向上に向けた取組の推進

各種調査によって児童生徒の学力の検証を行い、課題を把握し、具体的な対策を講じることによって確かな学力の定着と向上を図ります。

そのため、市内小・中学校が一体となり、「主体的・対話的で深い学び」の創造へ向け、授業改善を進めます。

また、教師の授業力向上を図るため、教職員の「みね無銘塾」への参加を促すとともに、複式学級への加配をはじめ、余裕を持って教育に取り組むための学校現場における業務改善を推進します。

人材育成の取組

国際交流の取組

## ２－２ 学ぶ意欲と確かな学力の育成

スマート社会の到来とともに、ＩＣＴを活用した生活が普通になり、今後はＡＩを活用した仕事や暮らしの拡張が現実のものとなりつつあります。政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域で新しい知識や情報、技術を身に付けていくことが求められています。

このような状況を受けて、課題解決に向けて粘り強く考え、判断し、表現する力と、自ら学ぼうとする意欲を児童生徒に育てることが重要です。

本市では少人数学級が多いという特色を生かし、一人ひとりの学習状況を把握しながら、個に応じた指導を展開しています。

反面、それぞれの学校の児童生徒数が他市に比べ少ないため、仲間同士で感じ方や考えを出し合い、切磋琢磨しながら、自分の考えを深めたり、競い合いを通して学習意欲を高めたりする機会が十分でないという課題もあります。

こうした状況の中、少人数学級のよさを生かしつつ、児童生徒にとって、楽しく、かつ考えを深める授業をつくることで、児童生徒の学ぶ意欲と確かな学力の育成を図ります。

### ●「教えて考えさせて定着させる授業」の推進

授業は一人ひとりの学習意欲の向上と学力の定着を図るために最も重要なものであり、授業研究や学習定着状況の把握などを通して､授業改善に努めます。

基礎的な知識を活用し、発展的な学習課題に挑戦することで、確かな学力を身に付ける｢教えて考えさせて定着させる授業｣づくりを今後も推進していきます。

また､児童生徒による市内統一の授業評価を実施し､授業の課題を明らかにすることで、よりよい授業づくりを目指します。

### ●個に応じた指導の推進

一人ひとりの学習状況を確実に把握し、きめ細かな指導を行うことで、全ての児童生徒に分かる喜びを実感させます。

学習の成果や課題、全国学力・学習状況調査やＮＲＴ検査等の結果を記録した「学習個人カルテ」により、授業や家庭学習において、個に応じた指導及び助言を行います。また、一人ひとりの学習のつまずきを把握した上で、個に応じた指導を行い、学習内容を確実に身に付けさせます。

### ●予習・復習など家庭学習の充実

予習や復習などの家庭学習と授業を関連させることで、日々の家庭学習の充実と授業における学習内容の定着を図り、学力を確実に伸ばします。

また、全国学力・学習状況調査により本市の子どもたちの学力を客観的に把握できることから、それらの調査結果を活用し、学校での教育だけではなく、予習・復習など家庭での学習習慣を身に付けさせます。

## ２－３ 思いやりに満ちた豊かな心の育成

度重なる災害を契機にボランティア精神が高まり、自他の生命の尊重、他者を思いやる心、他者に感謝する気持ち、社会貢献への意欲などが全国各地で広がっています。反面、社会が変化する中で人々の価値観が多様化し、様々なライフスタイルが見られるようになっています。人生100年時代を迎え、少子高齢化が進む中で人生の各段階で果たす役割が増加することから、それぞれのライフスタイルや生き方の希望をかなえるための心の強さが求められています。

こうした中で、本市では児童生徒を地域全体で育てていこうとする気運が高く、子どもたちは、あいさつや社会のルールなどを学校だけでなく、子ども会行事や各種地域行事を通して身に付けています。

一方、いじめ問題について児童生徒が抱える問題は潜在化・複雑化する傾向にあります。

こうした課題の解決のために、児童生徒の発達段階に応じた人権教育、道徳教育、さらには多様な体験活動や読書活動等を通して、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。

### ●人権教育の充実

「山口県人権推進指針※」を基本姿勢とし、「山口県人権教育推進資料」に基づいて、児童生徒の心身の成長の過程に即し、学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進します。

本市では少人数学級が多く、きめ細かな指導ができる反面、固定的な人間関係が生まれやすいという面もあるため、「人と人との関わりを通した学び」を重視します。

異学年や異校種の児童生徒との交流だけでなく、高齢者や障がいのある人、外国人など様々な人と関わる中で、相手の気持ちに対する想像力や相互理解のためのコミュニケーション能力を育てます。

また、学校だよりや参観日・学校公開などの機会を捉えて、広報活動や研修機会を設定するなど家庭・地域社会、関係機関との連携を強化し、人権意識の高揚を図ります。

### ●道徳教育の推進

新学習指導要領により教科化された道徳科において、「考え、議論する道徳」への転換を目指し、道徳科の特質に応じた「主体的・対話的で深い学び」を実現させるため、道徳の研修会などを通して、市内の先進校の取組事例を共有し、全市的な道徳教育の推進を図ります。

また、少人数学級のよさを生かし、表現活動など多様な活動を通して、一人ひとりの道徳的価値観の自覚を深め、道徳的実践力を育成します。

さらに、本市の自然や伝統文化、先人の伝記などを題材とした魅力的な道徳教材を開発し、授業で活用します。

## ●体験活動の充実

自然豊かな本市の特色を生かし、ジオパーク学習をはじめとする様々な体験活動などの多様な感動体験の場を設定し、豊かな人間性や社会性を育みます。

地域の伝統的な太鼓活動や被災地支援のためのボランティア活動などそれぞれの学校の特色ある活動や児童生徒のアイデアを生かした活動を広く紹介し、市全体の体験活動の活性化を図ります。

## ●読書活動の充実

読書は自分自身と対話しながら、考える力や想像する力を育てるものです。全ての児童生徒が、このような読書体験ができる機会と環境をつくります。

全校で読書する時間の設定や家庭と連携した親子読書などを通して、楽しく本を読む習慣を身に付けさせます。

学校図書館充実事業として、学校図書館を読書センター、学校情報センターと位置付け、設備や図書の充実を図るほか、市内に学校図書館担当職員を配置し、各校を巡回しながら図書館利用の促進を図ります。

また、保護者や地域の方の協力による「読み聞かせ」の活動等、学校と保護者・地域社会が連携して、児童生徒の読書意欲を高めます。

**※山口県人権推進指針**

全ての県民が、家庭、地域、職場、学校、施設、その他あらゆる場において、人としての尊厳が損なわれることなく、自分の人格が尊重され、他人の人格を尊重して自由で平等な生活を営むことができるよう、一人ひとりがかけがえのない尊い生命(いのち)の主体者であるという、人間尊重を基本的な考え方として、「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、総合的に人権に関する取組を推進するための指針。

「自由」「平等」「命」をキーワードに、人権を尊重した行政の推進、人権教育及び人権啓発の推進、相談・支援体制の充実に取り組むものです。

## ２－４ 社会を生き抜く健やかな体の育成

体力は人間の活動の源であり、健康維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」の重要な要素となっています。

本市は豊かな自然に囲まれ、児童生徒の遊びや運動の環境に恵まれています。しかし、全国の児童生徒の状況と同様、室内でのゲーム遊びの増加により、外遊びや運動が不足する傾向にあります。

体育の授業などを通し、運動やスポーツの楽しさを実感させ、運動好きな児童生徒を育成することで体力向上に努めます。

また、基本的な食習慣や生活習慣が身に付いていないために体調を崩す児童生徒が見られることから、望ましい食習慣、健康的な生活習慣の定着に向けた取組を行います。

さらに、自他の生命を大切にし、健康や安全に関する知識や情報を正しく理解し、健康の保持増進や健康管理をはじめ、自他の安全に関する関心や意欲、態度を身に付けるように指導します。

### ●体力向上の推進

児童生徒一人ひとりの運動に対する関心や経験、体力の状況を把握し、教材や学習過程を工夫する等、実態を踏まえた授業の改善と充実を図ります。

また、授業以外で児童生徒が定期的・継続的に運動を行う場や時間を確保する「１校１取組運動」を推進します。

さらに、学校だより等により、児童生徒の体力の状況や学校での取組について知らせることにより、家庭や地域社会の関心を高め、学校以外でも運動の機会が確保されるよう啓発します。

### ●基本的生活習慣の確立

児童生徒の心身の健康のためには、基本的生活習慣の確立が何より大切です。

「美祢市生活習慣ガイドライン」を活用し、朝食をしっかりとる習慣づくり、就寝時刻を考えた帰宅後の生活リズムづくり、適切な睡眠をとる習慣づくり等を家庭と連携して推進します。

また、テレビ、ゲーム、パソコン等メディアの使用時間のルールづくりや家庭学習、読書に親しむ時間を設定する等、基本的生活習慣の確立を図ります。

### ●食育の推進

小・中学校において、「食に関する指導の全体計画」により、全教職員で食育を推進します。

各調理場に配置された栄養教諭等は地場産食材を活用した献立の工夫等、学校給食の充実を図ります。配送校への巡回訪問においては、栄養指導等の実施、学級担任と連携して食育の授業を行います。

また、給食だよりにより栄養バランスのよい献立の調理方法や行事食を家庭に分かりやすく紹介することで、家庭と連携した食育を推進します。

さらに、「美祢市食育ネットワーク会議」において、食に関するアンケートから市全体の課題をつかみ、解決に向けた対策を立て、各学校における食育を支援します。

## ●学校保健の推進

養護教諭を中心に組織的な保健指導により、児童生徒に健康や安全に関する知識や情報を正しく理解させ、自他の安全に関する関心や意欲、態度を身に付けさせます。

また、感染症の予防や治療、そして拡大を防ぐために、各学校において「学校欠席者情報収集システム」を活用し、児童生徒の健康づくりを推進します。

さらに、美祢市学校保健会においては、健康に関わる美祢市共通のテーマを決定し、テーマに基づいた様々な取組を市全体で実施します。

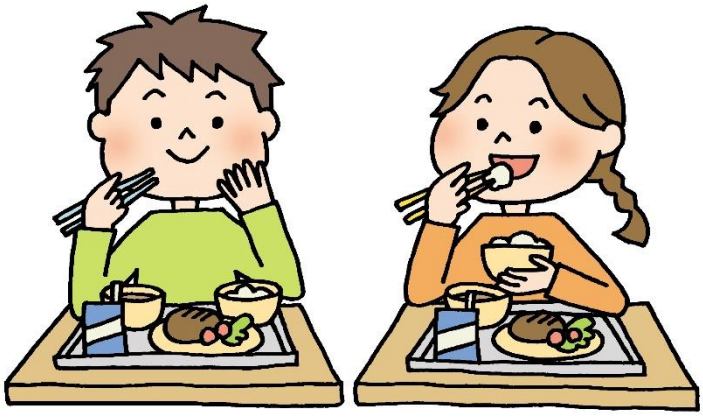

## ２－５ 一人ひとりを大切にする教育の推進

近年、定職に就かない若者や職に就いても入社３年以内に離職してしまう新卒者の割合が多くなっています。これらは自己肯定感の低さの表れともいえます。

このような状況の中、自分に自信を持たせる教育がより必要となっています。一人ひとりのを伸ばし、自己肯定感を高く持たせるためには、一人ひとりに応じたきめ細かな教育が望まれます。

少人数学級が多い本市においては、児童生徒との教職員の関わりは深く、一人ひとりに応じたきめ細かな指導が可能です。

また、保護者や地域住民は学校を「地域の学校」と捉えており、そこに通う児童生徒を地域で育てていこうとする意識が高く、学校に協力的です。

このような特色を生かし、一人ひとりを大切にする教育を充実させ、全ての児童生徒が自分に自信を持ち、よさを発揮することで、社会に貢献できる人材の育成につながるよう指導の充実を図ります。

### ●いのちを守る教育の推進

子どものいのちを守り、安全の確保が保障されることが不可欠であることから、「災害安全（防災）」「交通安全」「生活安全（防犯）」の各領域の特性に応じた取組を行います。

また、危険予測学習（ＫＹＴ）や学校における交通安全教室を通して、「自分のいのちは自分で守る」意識を高めます。

### ●いじめ根絶に向けた取組

「美祢市いじめ根絶宣言」を基本方針とし、「いじめは、どの子にも、どの学校にも起こりうる」という認識の下、「未然防止」の取組により、全ての児童生徒をいじめに向かわせないことが重要であると考えます。

いじめの早期発見のために児童生徒への「いじめアンケート」を実施し、いじめの認知力の向上を図ります。いじめを認知した場合には学校と十分な情報共有を行い、全ての教職員が解決に向け、一丸となって迅速かつ組織的な「早期対応」を行います。

また、いじめが背景にあると疑われる「重大事態」が発生した場合には山口県教育委員会の示すガイドラインに基づいた措置を講じていきます。

### ●不登校ゼロに向けた取組

学校では、児童生徒にとって分かる授業、魅力ある授業づくりを行うとともに、児童生徒の所属感を高めて有用感の持てる学級づくりを行います。また、課題を担任一人が抱え込むことを回避し、チーム・学校としての働きを支えていきます。

家庭との連携を密にする「心をつなぐ１・２・３運動（不登校早期対応システム）」を実施し、不登校児童生徒への初期対応を確実に行います。

また、学校だけでの対応が難しい場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携し、家庭を含めた児童生徒への支援にあたります。

さらに、長期間、学校に登校することが難しい児童生徒のために、美祢市教育支援室「心の広場」において教育相談に応じるとともに、個に応じたきめ細かな自立支援や学習支援を行い、学校生活への復帰を目指します。

## ●特別支援教育の推進

障がいのある児童生徒には、一人ひとりの障がいに応じたきめ細かな教育を行うことで、その能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加に必要な力を培います。

各学校においては、「個別の教育支援計画」などを立て、自立に向けた適切な支援を行います。

また、各学校の支援のために、特別支援教育の専門的な知識を有する「地域コーディネーター」が、学校を巡回訪問し、児童生徒一人ひとりの実態に応じた対応について指導・助言を行います。

さらに、特別な支援を必要とする場合には、担任以外に学習支援員や介助員を配置し、学習などへの支援を行います。

比較的軽度の言語障がいや情緒障がいなどのある児童生徒に対しては、就学前の「ことばの教室（幼児部）」、「ことばの教室（小学校）」、「通級教室（中学校）」を開設し、児童生徒の発達障がいに応じて継続的な支援を行います。

なお、通常の学級に在籍する「発達障がい」の可能性のある児童生徒に対しては、専門的な教職員研修によって指導力の向上を図るとともに、地域コーディネーターなどと連携し、全校体制で早い時期からの効果的な指導・支援を行います。

学校教育の充実

## ３－１　家庭教育への支援

現在、若者の引きこもりや不登校等、家庭と子どもの育ちをめぐる問題は複雑化しています。また、核家族化により、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少や地域とのつながりの変化等、家庭教育を支える環境が大きく変わっています。共働き世帯も増加を続けており、子育て家庭を社会全体で支える必要性はますます高まっています。

こうした中、妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援の実現に向けて、地域における子育て支援と家庭教育支援の連携体制を構築し、教育委員会と他の部局の間、関係機関・関係者の間で、支援が必要な子どもや家庭に関する情報の共有化や協働の促進を図ることが求められています。

家庭教育は子どもたちが生きる力を身に付けていく基礎をつくるものであり、特に就学前教育は子どもの生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培うものとして大変重要です。

本市では家庭と地域との関わりは比較的強い傾向にあります。三世代家族も都市部に比べると多く、身近な人から子育てを学ぶ機会もあります。しかし、核家族で共働きのために地域とのつながりが希薄になりがちな場合もあり、家庭教育に対するさらなる支援が必要です。

令和元年10月より開始された幼児教育・保育の無償化制度では、３歳以上の幼稚園や認定こども園などの幼児教育についても無償化の対象となっています。また、幼児教育アドバイザーの設置など、新たな支援制度の充実が求められており、幼児教育・保育施設や相談支援機関、地域、家庭が協力して家庭教育を進めていくことが必要です。

### ●就学前教育の支援

幼児教育・保育の無償化により、就学前教育への市民の関心は非常に高くなっています。また、教育環境の整った幼稚園・保育園の学習面での質の向上が求められているため、幼稚園・保育園における教育力の向上を促進します。

合同保育・授業等による子ども同士の交流や、保育参観・授業参観等による教員同士の交流を大切にし、就学前教育と小学校教育のなめらかな接続に努めます。

保護者に対しては、子育て講座等の機会を活用し、外遊び、食育、読み聞かせ等の情報提供や意識啓発を行い、子育ての支援をしていきます。

また、子どもが集団行動になじめない等の保護者の悩みについては、教育委員会と保健センターが合同の相談会を実施する等、連携・協力した取組を実施することで、親子の育ちを一層支援していきます。

## ●支援のネットワークづくり

乳幼児期から青年期まで発達段階で途切れることのない支援を行い、課題を抱える家庭に対する相談体制づくりを行います。

発達段階や相談内容に応じた相談窓口を掲載している「支援のつながりガイド」を配布し、適切な支援に努めます。

全ての年齢層の人が相談できる「総合相談支援センターみね」では、障がいのある人を含む相談機関としての役割を果たしていきます。

また、課題を抱える家庭に対しては内容に応じて、各地区の民生委員児童委員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携を図り、家庭訪問や相談対応を実施していきます。

また、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う幼児教育アドバイザーの設置及び活用を進めます。

## ●親の育ちを応援する学びの機会の充実

親子の育ちを一層支援していくために、親の育ちを応援する学習プログラムの充実や親子の学習機会を提供していきます。

また、人権教育ふれあい講座、大学等と連携した生涯学習講座等の学習プログラムを実施し、親の育ちを応援していきます。

## ３－２ 地域連携の体制づくり

家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもが生きていくために必要な資質や能力を身に付けていく基礎をつくる場であることから、子ども自身が持つ発達する力をサポートしていくための適切な家庭教育を受けることは、全ての子どもにとって重要です。

しかしながら、核家族化が進み、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少や地域とのつながりの希薄化など、家庭教育を支える環境が大きく変化しています。また、経済的格差の問題、児童虐待の増加など家庭と子どもの育ちをめぐる問題は複雑化しています。共働き世帯も増加を続けており、子育て家庭を社会全体で支える必要性はますます高まっています。

子どもたちの健やかな成長のためには、こうした社会的動向を踏まえた効果的な家庭教育支援の充実が求められています。

### ●放課後子ども教室の充実

地域社会の中で放課後などにおける安全な居場所を提供し、健やかな子どもの育ちを支援するため、「新・放課後子ども総合プラン」を教育委員会・福祉関連部局との連携のもと策定し、原則として小学校区を単位とした「放課後子ども教室」を推進します。

また、「放課後児童クラブ」との合同開催や、地域における学習カリキュラムの充実を図りつつ、児童が安心して放課後や休日に過ごすことのできる居場所の確保に努めます。

現在、「放課後子ども教室」は市内17か所の学校、公民館において事業が展開されており、各教室とも地域の住民と連携し、それぞれ特色を生かした活動を展開しています。

### ●スクールガードの充実

教職員はもとより、保護者や地域ボランティアの協力で、スクールガード（見守り）活動が地域ぐるみで実践され、児童生徒の安全確保に大きな成果を上げています。

今後も、さらなる充実に向けて、登下校の見守り活動、通学路の安全点検、通学路の安全マップづくりに取り組むとともに、学校との連携強化のため、携帯電話などを活用した情報配信システムを整備します。

また、より効果的なスクールガード活動とするため、専門的な視点による指導などを行います。

# 基本目標２　生涯にわたり、豊かなつながりを育む地域づくり

## １－１　学ぶ機会の提供と充実

人生100年時代を見据え、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することが重要となります。

生涯学習は広範囲かつ多岐にわたるものであり、今後、さらに多様化するニーズに対応できるよう、様々な学習機会の提供と充実を図っていく必要があります。

また、各地区の公民館は、生涯学習の拠点でもあります。より充実した「学びの場」として、公民館活動を活発化させるよう努めます。

### ●人権学習の推進

「山口県人権推進指針」の基本理念に基づき、一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現を目指します。

市民の人権意識の高揚を図るため、学校、家庭、地域、職場などの様々な場における教育や学習活動を支援するとともに、積極的な啓発活動を図ります。

ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、各種ハラスメントの防止など、地域や家庭、職場の改善に向けた研修や指導を行い、それらの取組を周知、啓発します。

### ●公民館活動の充実

地域人材の発掘による地域リーダーの養成や利用団体の活性化を図り、地域づくりの拠点として、幅広く多くの地域住民が利用できるよう、地域の交流活動を促進させます。

また、各種講座の開催日・時間帯の見直しや地域内外との情報ネットワークを構築することで、魅力ある学習機会を提供します。

### ●学ぶ機会の充実

多様な市民ニーズに応えるため、市内外の教育機関と連携した専門性の高い学習から、いつでも手軽に参加できる学習まで、幅広く学習メニューを充実させるとともに、効果的な周知・啓発に努めます。

ジオカフェ

### ●地域リーダー等の人材育成の推進

ＮＰＯ・企業などの多様な主体と連携・協働し、地域住民の学習活動の支援を通じて人づくりや地域づくりにおいて中核的な役割を担うことができる人材を育成するため、社会教育主事の養成や研修などの充実、社会教育主事資格の活用促進を図ります。

## １－２ 生涯学習の体制づくり

生涯学習においては、人生を楽しく過ごすための学びの場づくり、学びの機会づくり、学びの体制づくりが求められます。

そのため、全ての世代の市民が生涯にわたって様々な学習活動に参加する喜びを実感できる取組を行います。

また、多様化・高度化する社会にあって、全ての市民がいきいきと生活できるよう、身近なところで生涯学習、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動などを行うことができる環境づくりを進めます。

さらに、これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かす機会の創造を促進します。

### ●住民参加による公民館の運営

公民館はそれぞれの地域課題や地域の独自性を考慮しながら、地域の特色を生かした活動ができる施設です。

地域のニーズを身近に把握し、効果的な事業を企画・運営していくため、公民館で実施する様々な事業への地域住民の参画と協力を促し､住民参加による公民館の運営体制の構築を目指します。

### ●社会教育団体の活性化

市の社会教育の振興に対する社会教育関係団体の役割は大きく、これまで、様々な支援をしてきましたが、今後さらに、団体活動の活性化を図るため、情報提供や指導者の育成等に力を入れ、団体の自主・自立を目指します。

### ●社会教育施設の充実

安全で安心して市民が施設を利用できるよう、公民館をはじめとする社会教育施設について、計画的に維持・改修を行うとともに設備の充実に努めます。

また、施設の複合化や民間の資金やノウハウも活用した持続可能な社会教育施設の運営のあり方について、検討を進めます。

### ●新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討

公民館などの社会教育施設を拠点に活力ある地域コミュニティ形成のために実施される各地域の課題解決・地域活性化の取組を推進することにより、学校や地方公共団体の関係部署のみならず、ＮＰＯ、民間教育事業者などの多様な主体とのネットワークづくりを促進します。

また、ボランティアなど多様な主体が参画し、人づくりや地域づくりを支援する様々な取組を支援します。

## １－３ 図書館活動の推進

市内には３つの図書館を設置していますが、それぞれが学習の場として重要な役割を担っています。

利用の目的は生きがいづくり、生活上の課題解決や職業上の調査・研究、趣味・娯楽の追求など多様化しています。

今後、利用者の動向を踏まえながら、多様なニーズに適切に対処していく必要があります。

一方、施設の老朽化が進み、配架スペースや駐車場が不足しているほか情報化への対応が必ずしも十分ではないため、施設面、運営面など、再編成と一体的な整備・充実が求められます。

**●図書館機能の整備・充実**

市内図書館の一体的な整備と利用環境の充実を図り、市民の学習機会と多様な文化にふれる図書館機能の充実を図ります。

**●運営体制の整備**

市民の交流拠点としての役割に配慮し、多くの市民に利用しやすい図書館サービスの向上に努めます。

このため、地域の公民館の窓口などを利用した本の予約や受取、返却を可能とする遠隔地利用者サービス事業を実施します。

また、効果的な指導・研修を継続することで、職員の資質や専門性の向上を図ります。

**●子どもの読書活動の推進**

子どもの読書活動は美しい日本語を学び、想像力を高め、主体的に生きていくために欠くことができません。

小・中学校の図書館を充実し、「読書センター」「学習情報センター」としての役割を持たせるとともに、学校図書館担当職員を配置して読書の促進、読書環境の充実を図ります。

また、市内３つの図書館との連携を推進し、総合的な図書の充実や読書週間の普及啓発を推進します。

## ２－１　子どものスポーツ機会の充実

子どもにとってスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど人間形成に重要な役割を果たすものです。

子どもの体力については、スポーツ庁が実施している「体力・運動能力調査」によると、近年の子どもの基礎体力は低下が続いています。

このため、子どもが積極的にスポーツに取り組む態度を育成することが必要であり、学校の体育に関する活動や地域スポーツを通して、子どもが十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境の整備が必要です。

我が国においては、令和元年度にラグビーワールドカップが開催され日本チームも健闘したほか、本計画期間中には東京オリンピック・パラリンピック２０２０が開催される予定であり、競技スポーツに対する関心が高まっています。また、スポーツを通じた多文化共生にも期待がされているところです。こうした機会を有効に活用し、市民のスポーツ意欲を高めるための広報・啓発を積極的に行います。

### ●子どもの体力向上の推進

子どもたちが自ら体を動かす習慣を身に付けるように外遊びやスポーツの重要性について、家庭や地域への啓発活動を行うとともに、スポーツの原点である「楽しさ」「遊び」を大切にし、子どもたちが自由に気軽にスポーツに親しむことのできる機会を増やします。

また、健康に関する知識を深めるため、「食育」や「健康教育」の取組を行います。

### ●子どもを取り巻くスポーツ環境の充実

子どもの発達段階に応じて多様な指導ができるスポーツ指導者の養成及び資質の向上を図ります。

また、スポーツ少年団の育成・支援や放課後子ども教室にスポーツ活動を取り入れるなど運動好きになるためのきっかけづくりに取り組みます。

外遊び（ごぼう公園）

## ２－２ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市民アンケートの結果では、スポーツや運動をしている市民は１割程度となっています。一方で、健康づくりに関心のある市民は25%程度見られることから、体操や介護予防などの軽微な運動について関心が高いこともうかがえます。

このような観点から、市民の誰もが自発的にそれぞれの興味・関心・適性などに応じて日常的にスポーツや運動に親しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参画できる環境の整備を図ります。あわせて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ活動に取り組めるよう必要な配慮を行います。

体力の維持・向上は、意欲や気力を充実させるなど「生きる力の源」です。生活に潤いをもたらす意味でも、スポーツが日々の暮らしの中に取り入れられるよう、多様な参加機会の拡充を図ります。

### ●成人のスポーツ参加機会の拡充

健康づくりなどの情報提供や啓発活動の強化に努め、気軽に参加できるスポーツから競技スポーツまで幅広い教室や大会の開催を促進します。

また、障がい者に対して東京パラリンピックを通して様々なスポーツを紹介し、スポーツを通した健康づくりや生きがいづくりを支援します。

### ●高齢者の体力づくりの支援

高齢者の健康づくりやスポーツを始めるきっかけづくりに努めるとともに、高齢者の参加できるスポーツイベントを積極的に支援します。

高齢者の「憩いの場」などにおいて、適切な運動や体力づくりができるよう、必要に応じて指導員の派遣などを行います。

また、経験豊富な高齢者がその経験を生かし積極的に地域社会に参加できるよう、スポーツボランティアへの参加など様々な活動の機会を提供します。

### ●安全・安心の確保

救急救命講習を充実させる等、事故対応への意識啓発を図ります。

また、ＡＥＤの設置拡充に努め、定期的な点検と施設利用者への周知を行います。

秋吉台カルストトレイルラン

## ２－３ 地域のスポーツ環境の整備

地域のスポーツ環境を整備することは、地域社会の再生において重要な意義を有するとともに、市民が生涯を通してスポーツ活動へ主体的に参画する基盤となります。

このような観点から、総合型地域スポーツクラブなどが、地域スポーツの担い手としての重要な役割を果たせるよう、さらなる育成とその充実を図ります。

また、ライフステージに応じ、安心してスポーツ活動に取り組むためには、その基盤として、それぞれニーズにあった指導者や施設などを充実させる必要があります。指導者やボランティアの存在は、これからのスポーツ振興に欠かせないものであり、スポーツを「ささえる」重要な要素です。

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツに関心のある市民の増加を図り、さらに研修機会の充実や活動の体制整備を行うことにより、スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成に積極的に取り組む必要があります。

### ●総合型地域スポーツクラブの育成

様々なスポーツが体験でき、世代を超えたコミュニケーションの場である総合型地域スポーツクラブの創設を推進し、設立後は地域コミュニティの中核組織として主体的な活動ができるよう支援を行います。

### ●スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成

地域スポーツを支え、多様なニーズに対応するため、専門知識や技能を有する指導者の確保に努めます。

### ●スポーツ施設の充実

学校施設や廃校となった学校施設の積極的な活用による地域スポーツの振興に努めます。

また、定期的に施設を巡回・点検し、修繕などの施設整備を行うとともに、子どもから高齢者まで気軽にできるニュースポーツを普及させるための用具の充実を図ります。

### ●競技力の向上

競技スポーツの向上に向けた、指導者の育成と資質の向上を図るとともに、競技大会の拡充やトップアスリートから直接指導が受けられる機会を充実させます。

また、小学校・中学校・高等学校・スポーツ少年団等と連携を図り、一貫した指導体制を整えることにより、競技力の向上を目指します。

カルストロードレース

## ３－１　地域文化活動の継承

人口減少や高齢化など様々な社会状況の変化により、学術・文化・歴史などに対する意識の希薄化や継承者不足などが進行しています。

このため、学術・文化活動に対する市民の興味・関心を高め、その継承・発展を図るため、各種メディアを利用した啓発活動の強化、各種団体の組織化や統合、団体の育成などを推進していきます。

また、市民が気軽に文化活動に参加できる機会を提供するとともに、学校などとの連携により、地域の子どもたちが郷土の歴史や伝統文化、音楽・芸術にふれることができる機会を提供します。

さらに、市民が地域の伝統や歴史、文化財に誇りを持てるように、市民意識の高揚に努めます。

### ●伝統、民俗芸能の保存・継承

各地域の伝統芸能などを後世まで引き継いでいくため、保存・継承活動に対する支援を継続します。

学校や地域との連携及び啓発活動を強化し、伝統芸能を継承する児童生徒の育成を図ります。

また、美祢市民俗芸能保存会連絡協議会の組織強化による保存会同士の連携を図り、継承のためのより有効な対策などを進めます。

### ●地域文化の保存・継承

地域の文化や歴史を継承するためには、地域住民の文化・歴史に対する興味・関心を高める必要があります。

文化・歴史講座の開催、ジオパークの活用に向けた取組との連携などによる啓発活動を積極的に推進することで、ふるさと美祢に対する意識を高めます。

また、郷土研究団体・文化財保護団体等の各種団体やサークルの交流など、活動団体の育成に努め、市民の自主的な芸術・文化活動を積極的に支援します。

### ●芸術・文化活動の推進

子どもたちの豊かな情操を育み、文化・芸術活動に取り組むきっかけづくりのため、優れた文化や芸術に接する機会を提供します。

市民の活動成果を発表できる場の確保に努めるなど、地域の身近な場でも、文化・芸術に親しみ、活動に参加することのできる機会を提供します。

また、芸術･文化活動の情報を発信するとともに、時代に応じた新たな事業を展開します。

### ●文化活動拠点施設の充実

公民館は地域に密着した活動の拠点として、市民会館は専門施設を有する文化活動の発表や鑑賞の場として整備を進めます。

神楽

## ３－２ 文化財の保存と活用の推進

2015年には市域全体がMine秋吉台ジオパークとして認定され、保護と活用に一層の期待がかかっています。その他にも数多くの文化財が存在し、それらの保存・保護を適切に実施しているところです。

しかしながら、社会状況の変化に伴い、これらの文化財に対する市民の意識が希薄化し、保存・保護・継承が課題になりつつあります。

また、秋吉台科学博物館などの施設を中心に、文化財の保存・管理や展示による啓蒙活動を行っていますが、今後十分な成果を得るためには、保存・管理体制の整備や展示方法の改善が必要です。

今後、関係機関とのさらなる連携強化により、文化財を広く市民に周知するための啓蒙活動や文化財の有効活用を促進していきます。

そして、将来にわたり文化財を保存・継承していくことで、地域の歴史と文化を重んじ、ふるさとを愛する人の育成に努めます。

### ●指定文化財の保存・保護

市内には、84件（令和２年現在）の貴重な国・県指定を含む指定文化財があります。これらに対する市民の関心と保存・保護の意識をさらに高めるため、市ホームページの充実などによる積極的な情報発信、魅力ある文化財めぐりなどの開催、博物館施設の展示の充実を図ります。

また、保存・保護に係る人材を育成し、文化財の継続的な保護活動に努めます。

### ●未指定文化財の調査・指定

後世に残すべく貴重な文化財の指定や新たな文化遺産の掘り起こしのため、関係機関や有識者の協力を得ながら、継続的に調査・研究を進めます。

### ●文化財の活用

本市の貴重な文化財を教育活動へ生かすため、市内小・中学校における総合的な学習の時間やふるさと学習等への出前講座を積極的に実施します。

また、市民に対する文化財の説明・現地案内、文化財研修の開催など様々な取組を通して、市民の生涯学習への要請に応じていきます。

なお、国指定史跡「長登銅山跡」について、さらに有意義な活用ができるよう整備を進めていきます。

銅山まつり

## ３－３ 学術活動の推進

市内には、秋吉台科学博物館のほか、３つの博物館類似施設があり、それぞれの施設で調査・研究及び展示・講演・現地指導等の活動を行っています。

これらの地域資源を最大限に生かした学術活動を将来にわたり、継続・発展させていくことは、本市の自然遺産や文化・歴史遺産の価値観を高めるとともに、市民のふるさとに対する誇りを高めることにつながるものと期待されます。

そのため、今後さらに、学術研究・文化活動の充実に取り組み、存在感のある博物館に育てていきます。

なお、後継者不足や、施設の老朽化が進行しているため、今後、有為な人材の確保・養成や施設の抜本的な整備・改善が必要となってきます。

### ●学術活動の推進

秋吉台科学博物館などでは、市内の様々な貴重な地域資源を調査・研究することで、多くの成果を上げています。

これらの施設や活動を充実させ、学術的根拠に基づく現地ガイドの育成や資料作成などの取組を支援します。

また、引き続き、美祢市の自然、地質、歴史、文化に対する正しい知識と価値を高めていくための学術・文化活動を展開していきます。

なお、継続的な活動を可能とするため、後継者の育成や施設の改善にも努めます。

### ●教育活動への取組

学術活動で得た成果を積極的に市民へ紹介し、教育活動に役立つ取組を行います。

今後も、常設展をはじめ、最新の情報・研究成果を取り入れた特別展・企画展の開催や講演・現地指導などを行うことで、児童生徒や市民に対し、学術的根拠に基づいた教育・普及活動を積極的に行います。

小学生によるジオガイド活動

## ３－４　ジオパーク活動の推進

美祢市は、平成27年に市全域がMine秋吉台ジオパークとして認定されました。Mine秋吉台ジオパークは、秋吉台や秋芳洞をはじめとする、世界的な価値を有する貴重な地質遺産等を保全しながら、ジオツアー等を通じてその魅力を発信することで、国内外の交流を拡大させ、地域経済の循環を促進しつつ、持続可能な発展を目指しています。

第二次美祢市総合計画では、その施策の１つに「ジオパーク活動の推進」を掲げています。現在は、平成29年に開館したMine秋吉台ジオパークセンターを拠点施設として、市民による主体的なジオパーク活動の推進や学校・社会教育における出前講座を行っています。今後は関係機関との更なる連携強化と情報発信を行い、ジオパーク活動を教育現場で展開していくとともに、市民活動を充実させ、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取組を推進します。

そして、後世に地質遺産等を保存・継承していくことで、地域の歴史と文化を重んじ、ふるさと美祢市に誇りと愛着を持てる人材の育成に努めます。

**●交流の推進**

日本ジオパークネットワークはもとより、ユネスコ世界ジオパークネットワークとの連携、友好都市等との交流や海外研修など、海外での活躍の場づくりに取り組むとともに、本市を舞台とした国際交流活動を積極的に推進します。

また、本市の自然、歴史、産業などを活用した市内での国際交流事業を推進します。

**●学校教育におけるジオパーク活動の推進**

ジオパーク学習を推進することで、地域や学校の特色を活かした教育環境を創出し、本市に住む子どもの郷土に対する誇りと愛着を更に培うことが大切です。

今後は更に学校や地域、大学などの関係機関が一体となり、子どもたちの教育に関わる体制を強化し、保育園・幼稚園、小中学校から高校まで一貫した個性豊かな育ちや学びを促す環境整備を促進する必要があります。

また、自分の住んでいる地域の魅力を再発見し郷土愛を育むため、他地域との交流を進めていきます。

**●社会教育におけるジオパーク活動の推進**

市民による主体的なジオパーク活動を推進するため、地域の課題解決に向けた取組を応援し、市民とともにジオパーク活動を推進します。併せて、団体同士のネットワークを構築し、市民活動の拡大を図ることによって生涯学習の場を提供します。

**●ジオサイトの保護・継承**

市内には、27か所のジオサイトがあります（令和２年現在 / 別表参照）。これらに対する市民の関心と保護・保全の意識を更に高めるため、博物館施設と連携した展示の充実を図ります。さらに、ホームページやＳＮＳの活用などによる積極的な情報発信を行い、魅力あるジオツアーを催行し、自然保護と歴史・記憶を継承していきます。

## ●ジオサイトの活用

市内小・中学校における総合的な学習の時間等での出前講座を積極的に行い、本市の貴重な地質遺産であり、歴史・文化の見どころであるジオサイトを教育活動に活用します。

また、市民に対するジオサイトの説明やジオツアーの催行、ジオカフェをはじめとするイベントの開催等、様々な活動にもジオサイトを活用していきます。

ジオガイドによる屋外での出前講座

生涯学習講座の一つであるジオカフェ

別表　Mine秋吉台ジオパークのジオサイト一覧（令和２年現在）

| ジオサイト名 | 所在地 | ジオサイト名 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 平野の花崗岩質片麻岩（正片麻岩） | 於福町上 | 於福の花崗岩 | 於福町下 |
| 平野の蛇紋岩 | 於福町上 | 長登のスカルン鉱床（露天掘り跡） | 美東町長登 |
| 宮の馬場の玄武岩 | 美東町赤 | 万倉の大岩郷 | 伊佐町奥万倉 |
| 冠山 | 秋芳町青景 | 秋芳洞 | 秋芳町秋吉 |
| 北山 | 美東町赤・大田<br>秋芳町青景 | 景清穴 | 美東町赤 |
| 帰水 | 秋芳町青景 | 大正洞 | 美東町赤 |
| 龍護峰 | 秋芳町別府・秋吉 | 中尾洞 | 秋芳町青景 |
| 長者錦採石場跡 | 秋芳町青景 | 於福洞 | 於福町下 |
| 上曽原のチャート | 伊佐町伊佐 | 水神池（青池） | 秋芳町秋吉 |
| 綾木の砂岩 | 美東町綾木 | 白水の池の穴（湧水） | 秋芳町別府 |
| 東渋倉の石灰岩ブロックを含む泥岩 | 大嶺町東分 | 別府弁天池 | 秋芳町別府 |
| 常森の含礫泥岩 | 大嶺町奥分 | 美東大滝 | 美東町赤 |
| 桃ノ木露天掘り跡 | 大嶺町奥分 | 真名の才ヶ峠構造線断層露頭 | 美東町真名 |
| 奥畑の含化石シルト岩 | 大嶺町西分 | | |

# 資料編

## 美祢市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

| 番号 | 所　　属 | 委　員 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 1 | 小学校校長会 | 久保　裕幸 | 麦川小学校長 |
| 2 | 中学校校長会 | 山根　昌浩 | 大嶺中学校長 |
| 3 | 美祢市小中学校ＰＴＡ連合会 | 白井　雄生 | 小学校PTA |
| 4 | | 秋山　史之 | 中学校PTA |
| 5 | 文化財保護審議会 | 藏本　隆博 | 会長 |
| 6 | Mine秋吉台ジオパーク推進協議会 | 山本　勉 | 副会長 |
| 7 | 私立幼稚園連盟 | 青木　香雄 | 美祢幼稚園長 |
| 8 | 保育連盟 | 田邉　眞澄 | 南大嶺保育園長 |
| 9 | 美祢青嶺高等学校 | 澤野　仁 | 教頭 |
| 10 | 成進高等学校 | 志賀　慎次 | 教頭 |
| 11 | 公募委員 | 湯川　諭嗣 | |
| 12 | 公募委員 | 秋山　信登 | |
| 13 | 公募委員 | 縄田　善博 | |

# 用語解説

### 危険予測学習（ＫＹＴ）

イラストや写真を資料として用い、グループ学習等により、資料に潜む危険を話し合う中で、身の回りの道路や交通に潜む危険をあらかじめ予測し、回避する力を育む学習方法です。

### キャリア教育

夢や目標を持ち、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成を目指す教育のことです。

### コミュニティ・スクール

学校運営協議会が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民等が学校運営に参画できる学校のことです。

### 食育

生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通して「食」に関する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のことです。

### スクールカウンセラー

臨床心理に関し高度に専門的な知識・経験を有する者です。心の専門家として、専門性を有しつつ、教員等と異なる立場から、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助を行います。

### スクールガード

あらかじめ各学校に登録した地域住民が、学校内を巡回したり、通学路等の巡回パトロールや危険箇所の監視等を行ったりする学校安全ボランティアのことです。

### スクールソーシャルワーカー

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に様々な方法で働きかけて支援を行う人です。

### 総合型地域スポーツクラブ

地域の皆さんの手づくりによる、新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで幅広い世代の人々が、一緒になってスポーツ活動等を行う地域密着型のクラブのことです。

### 地域協育ネット

幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援することを意図した取組です。「協育」という言葉には、学校・家庭・地域が「協」働して、子どもたちの生きる力を「育」むという思いが込められています。

### 超スマート社会（ソサイエティ5.0）

超スマート社会は、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会」と定義されています。ソサイエティ5.0は、超スマート社会の実現のため、国の第５期科学技術基本計画に基づき、ＡＩなどの新技術の開発により経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会を目指すものです。

### ニュースポーツ

新しく考案されたり、古くから諸外国で伝統的に行われてきたスポーツを、変形・改良したりした軽スポーツの総称です。比較的取り組みやすく、人数や年齢・体力にあわせてルールを変えられるのもニュースポーツの楽しみです。

### ビッグデータ

従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。多種多様で大量のデータ群を記録・保管して解析することで、これまでにないような新たな仕組みやシステムを産み出す可能性が高まります。

### 複式学級

「児童生徒数が少ないため１学年の児童生徒だけで学級を編制できない場合に、同一学級に２個学年を収容して編制する学級」をいいます。

### 副読本「ふるさと美祢」

美祢市の自然や歴史、市民の暮らしや仕事等をまとめた冊子で、美祢市内小学校３年生以上の児童が学習で活用する副読本です。

### みね無銘塾

市教職員が自己研修を通して、自己の資質の向上を図るとともに、美祢市の学校関係職員としての連帯感・一体感を高めるための研修会です。

### ＡＥＤ

「Automated External Defibrillator」の略。自動体外式除細動器。高性能の心電図自動解析装置を内蔵した医療機器で、心臓に対する電気ショックを与えることで、心臓の活動が低下した人を蘇生させることができます。

### ＡＩ

「Artificial Intelligence」の略。人工知能。人間の知的な活動（判断、認識、会話など）を自動化する技術のことです。

### ＡＬＴ

「Assistant Language Teacher」の略。外国語を母国語とする外国語指導助手。児童生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各学校に配置し、外国語授業を補助します。

### ＧＩＧＡスクール構想

「Global and Innovation Gateway for All」の略。変化の激しい時代にあわせてＩＣＴを活用し、新しい教育へシフトしていくことを表しています。全国の学校で児童生徒に、１人１台の学習者用パソコンや高速ネットワーク環境などを整備する計画です。

## ＩＣＴ

「Information and Communication Technology」の略。情報通信技術。ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭に置いた表現です。

## Mine秋吉台ジオパーク

ジオパークとは、「地球・大地（ジオ：Gio)」と「公園（パーク：Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球（ジオ）を学び、丸ごと楽しむことができる場所をいいます。mine秋吉台ジオパークは「秋吉台」をはじめ、「長登銅山跡」や「大嶺炭田」がある美祢市全域が日本ジオパークに認定されています。ユネスコの「世界ジオパーク」の認定に向けた取組も続けています。

## ＮＲＴ検査

「Norm Referenced Test」の略。教研式標準学力検査。「確かな学力の育成」という目標についての実現状況を客観的に把握できます。学習指導要領に準拠しており、個々に対応する個人内評価としても活用できます。

# 美祢市の教育・スポーツ施設等一覧

## （１）美祢市立の学校施設（令和２年３月現在）

| | 学校名 | 住所 |
|---|---|---|
| 小学校 | 美祢市立伊佐小学校 | 美祢市伊佐町伊佐4454 |
| | 美祢市立厚保小学校 | 美祢市西厚保町本郷610 |
| | 美祢市立大嶺小学校 | 美祢市大嶺町東分1721 |
| | 美祢市立重安小学校 | 美祢市大嶺町北分976 |
| | 美祢市立麦川小学校 | 美祢市大嶺町奥分1960 |
| | 美祢市立於福小学校 | 美祢市於福町上4206 |
| | 美祢市立豊田前小学校 | 美祢市豊田前町麻生下809 |
| | 美祢市立淳美小学校 | 美祢市美東町真名472-3 |
| | 美祢市立秋吉小学校 | 美祢市秋芳町秋吉2388 |
| | 美祢市立大田小学校 | 美祢市美東町大田6215 |
| | 美祢市立綾木小学校 | 美祢市美東町綾木2125 |
| | 美祢市立秋芳桂花小学校 | 美祢市秋芳町嘉万2970 |
| 中学校 | 美祢市立伊佐中学校 | 美祢市伊佐町伊佐4616 |
| | 美祢市立厚保中学校 | 美祢市西厚保町本郷189-3 |
| | 美祢市立大嶺中学校 | 美祢市大嶺町東分3020 |
| | 美祢市立於福中学校 | 美祢市於福町上4319 |
| | 美祢市立美東中学校 | 美祢市美東町大田6258 |
| | 美祢市立秋芳中学校 | 美祢市秋芳町秋吉5100 |

## （２）私立・公立の学校施設（令和２年３月現在）

| | 学校名 | 住所 |
|---|---|---|
| 高等学校 | 私立成進高等学校 | 美祢市大嶺町3294番地 |
| | 山口県立美祢青嶺高等学校 | 美祢市大嶺町東分299 |
| 幼稚園 | 認定こども園美祢幼稚園 | 美祢市大嶺町東分1853番地2 |
| | 認定こども園伊佐中央幼稚園 | 美祢市伊佐町伊佐3895番地1 |

## （３）社会教育施設

| 種別 | 施設名 | 住所 |
|---|---|---|
| 公民館 | 美祢市民会館・大嶺公民館 | 美祢市大嶺町東分326番地1 |
| | 伊佐公民館 | 美祢市伊佐町伊佐4830番地 |
| | 豊田前公民館 | 美祢市豊田前町麻生下572番地 |
| | 於福公民館 | 美祢市於福町下2848番地1 |
| | 厚保公民館 | 美祢市西厚保町本郷189番地3 |
| | 赤郷交流センター・赤郷公民館 | 美祢市美東町赤425番地 |
| | 美東センター・大田公民館 | 美祢市美東町大田6170番地1 |
| | 綾木ふるさとセンター<br>綾木公民館・綾木体験工房 | 美祢市美東町綾木2437番地 |
| | 真長田定住センター・真長田公民館 | 美祢市美東町真名529番地 |
| | 嘉万公民館 | 美祢市秋芳町嘉万4608番地3 |
| | 別府公民館 | 美祢市秋芳町別府1643番地1 |
| | 秋吉公民館 | 美祢市秋芳町秋吉5353番地1 |
| | 岩永公民館 | 美祢市秋芳町岩永下郷3203番地4 |
| 図書館 | 美祢市立美祢図書館 | 美祢市大嶺町東分281番地1 |
| | 美祢市立美東図書館 | 美祢市美東町大田6170番地1 |
| | 美祢市立秋芳図書館 | 美祢市秋芳町秋吉5353番地1 |
| その他社会教育施設 | 美祢市勤労青少年ホーム | 美祢市大嶺町東分285番地1 |
| | 美祢来福センター | 美祢市大嶺町東分来福台4丁目16番 |
| | 上野コミュニティセンター | 美祢市伊佐町伊佐750番地 |
| | 河原コミュニティセンター | 美祢市伊佐町河原608番地 |
| | 堀越コミュニティセンター | 美祢市伊佐町奥万倉2495番地2 |
| | 田代コミュニティセンター | 美祢市於福町上916番地1 |
| | 鳳鳴地域交流センター | 美祢市美東町綾木4443番地2 |

## （４）スポーツ施設

| 名　称 | 所在地 |
|---|---|
| 美祢市民プール | 美祢市大嶺町東分3017-1 |
| 美祢市温水プール | 美祢市伊佐町伊佐3810 |
| 美祢市武道館 | 美祢市大嶺町東分277-1 |
| 美祢市大嶺高校記念武道場 | 美祢市大嶺町東分1189-1 |
| 美祢市弓道場及びアーチェリー練習場 | 美祢市大嶺町東分3020 |
| 美祢市美東弓道場 | 美祢市美東町大田6292 |
| 美祢市民球場 | 美祢市伊佐町伊佐3795 |
| 美祢スポーツセンター | 美祢市伊佐町伊佐4885 |
| 美祢市大嶺高校記念体育館 | 美祢市大嶺町東分1217-1 |
| 美祢市田代体育館 | 美祢市於福町上916-1 |
| 美祢市東厚体育館 | 美祢市東厚保町山中656 |
| 美祢市川東体育館 | 美祢市東厚保町川東2596-1 |
| 美祢市美東体育館 | 美祢市美東町大田6221 |
| 美祢市鳳鳴体育館 | 美祢市美東町綾木4454-1 |
| 美祢市別府体育館 | 美祢市秋芳町別府1916番地 |
| 美祢市秋芳体育館 | 美祢市秋芳町秋吉5357 |
| 美祢市下郷体育館 | 美祢市秋芳町岩永下郷696-7 |
| 美祢市本郷体育館 | 美祢市秋芳町岩永本郷904-1 |
| 美祢市大田テニス場 | 美祢市美東町大田6212 |
| 美祢市綾木テニス場 | 美祢市美東町綾木2150-56 |
| 美祢市秋芳テニス場 | 美祢市秋芳町秋吉5356 |
| 美祢市大嶺高校記念多目的広場 | 美祢市大嶺町東分1189-1 |
| 美祢市桃木多目的広場 | 美祢市大嶺町奥分2776-5 |
| 美祢市多目的広場 | 美祢市伊佐町伊佐3713 |
| 美祢市田代多目的広場 | 美祢市於福町上916-1 |
| 美祢市東厚多目的広場 | 美祢市東厚保町山中656 |
| 美祢市川東多目的広場 | 美祢市東厚保町川東2596-1 |
| 美祢市赤郷多目的広場 | 美祢市美東町赤281-2 |
| 美祢市大田多目的広場 | 美祢市美東町大田6165-1 |
| 美祢市鳳鳴多目的広場 | 美祢市美東町綾木4442-4 |
| 美祢市真長田多目的広場 | 美祢市美東町真名513-1 |
| 美祢市下郷多目的広場 | 美祢市秋芳町岩永下郷663 |
| 美祢市本郷多目的広場 | 美祢市秋芳町岩永本郷897 |
| 秋吉みどりの広場 | 美祢市秋芳町秋吉2726 |
| 伊佐公園運動施設 | 美祢市伊佐町伊佐4541 |
| 美祢市秋芳北部総合運動公園 | 美祢市秋芳町嘉万2233 |

# アンケート調査票

## （1）小・中学校保護者用アンケート調査票

（保護者調査）

美祢市のこれからの教育を考える

# アンケート調査のお願い

～　みなさまから頂いた御回答は、美祢市の教育振興に生かされます　～

日頃から、本市の教育行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

本市は少子高齢化が進む中、市民のみなさまの教育への質の向上や学校運営などへの関心も高くなっています。また、未来の美祢市民の育成は、これからの市民生活や文化の向上、市民の手によるまちづくりの推進に向けて重要な課題です。

そこでこの度、教育振興のための施策に関する基本的な計画である「美祢市教育振興基本計画」の策定に向けて、小・中学生の保護者約 1,200 人、その他の市民約 800 人を対象にアンケート調査をお願いすることといたしました。お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、調査に御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、調査の結果につきましては、全て統計的に集計・分析し、個人の意見が公表されることは一切ありませんので、率直な御意見をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

令和元年７月

美祢市教育委員会

**御記入について**

- お子さんの保護者の方が記入してください。もし、保護者の方が書けない場合は、身近な方が保護者の意見を聞きながら御記入ください。
- 設問ごとに、あてはまる項目の数字に○を付けてください。
- 回答数の制限を設けているものについては、指示に従って御記入ください。
- 封筒・調査票への氏名の記入は不要です。

**調査票の返送について**

- 御記入いただいた調査票は同封の返信用封筒に入れ、封をして令和元年８月 23 日（金）までに、切手を貼らずにそのまま郵便ポストに御投函ください。

**お問合せ**

美祢市教育委員会事務局　教育総務課

電話番号：0837-52-5260　　FAX 番号：0837-52-2562

## 1　あなた自身のことについて

**問1　お子さんから見たあなた（回答者）の続柄は何ですか（○は1つ）**

1　母親　　2　父親　　3　祖母　　4　祖父　　5　その他（　　）

**問2　あなたの年齢を教えてください（○は1つ）**

1　20歳代　　2　30歳代　　3　40歳代　　4　50歳代
5　60～64歳　　6　65～74歳　　7　75歳以上

**問3　お子さんの通っている学校を教えてください（○は1つ）**

（小学校）
1　美祢市立伊佐小学校　　2　美祢市立厚保小学校　　3　美祢市立大嶺小学校
4　美祢市立重安小学校　　5　美祢市立麦川小学校　　6　美祢市立於福小学校
7　美祢市立豊田前小学校　　8　美祢市立大田小学校　　9　美祢市立綾木小学校
10　美祢市立淳美小学校　　11　美祢市立秋吉小学校　　12　美祢市立秋芳桂花小学校
13　その他の小学校（　　）
（中学校）
14　美祢市立伊佐中学校　　15　美祢市立厚保中学校　　16　美祢市立大嶺中学校
17　美祢市立於福中学校　　18　美祢市立美東中学校　　19　美祢市立秋芳中学校
20　その他の中学校（　　）

**問4　あなたは、美祢市に住んで何年くらいですか（○は1つ）**

1　生まれてからずっと　　2　５年未満　　3　５～９年
4　10～19年　　5　20年以上

**問5　あなたの職業は何ですか（主なもの1に○）**

1　自営業　　2　会社員
3　公務員　　4　パート・アルバイト・派遣など
5　主に家事従事　　6　学生
7　無職　　8　その他（　　）

**問6　通勤先はどちらですか（○は1つ）**

1　美祢市内　　2　市外（市町名：　　）

## 3　子どもたちへの教育について

問11　美祢市の学校教育について、満足しているもの、重要だと思うものをそれぞれお答えください（○はそれぞれ5つまで）

| | （1）満足しているもの | （2）重要だと思うもの |
|---|---|---|
| 1 就学前教育（幼児教育）の充実 | 1 | 1 |
| 2 子どもたちの学力の向上 | 2 | 2 |
| 3 子どもたちの豊かな心の育成 | 3 | 3 |
| 4 子どもたちの健やかな体の育成 | 4 | 4 |
| 5 食に関する教育の推進 | 5 | 5 |
| 6 ふるさとを愛する子どもの育成（ジオ学習※1） | 6 | 6 |
| 7 夢や志を育むキャリア教育の推進 | 7 | 7 |
| 8 コミュニケーション能力の育成 | 8 | 8 |
| 9 障がいのある児童に対する特別支援教育 | 9 | 9 |
| 10 安全・安心な教育環境の整備（学校施設・設備） | 10 | 10 |
| 11 学校・家庭・地域社会の連携（コミスク※2の充実） | 11 | 11 |
| 12 家庭教育への支援 | 12 | 12 |
| 13 生涯学習の推進 | 13 | 13 |
| 14 人権教育の推進 | 14 | 14 |
| 15 生涯スポーツの推進 | 15 | 15 |
| 16 文化財の保護・活用の取組 | 16 | 16 |
| 17 まちづくりに関する学習機会の提供 | 17 | 17 |

**※1　ジオ学習**

Mine 秋吉台ジオパークを主題とした地域特色を生かしたふるさと学習で、地域の特質を探求的・多面的に見つめ直すことにより、地域に根ざした教育活動を展開しています。子どもたちが現地でフィールドワークや観光ガイド（ジオガイド）を行う取組などを行っています。

**※2　コミスク**

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」づくりの仕組みです。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。



## 2　学校との関わりについて

問7　あなたは、この1年間に何回くらいお子さんの学校に行かれましたか（○は1つ）

1　1回　　2　2回　　3　3～5回　　4　6～9回
5　10回以上　　6　行ったことがない

問8　出席・参加したことがある学校行事はありますか（○はいくつでも）

1　入学式や卒業式
2　運動会や文化祭などの学校行事
3　先生との面談
4　授業参観・授業見学
5　学級・学年懇談会（保護者会）
6　ＰＴＡの活動
7　校庭の草刈りなど学校施設の整備作業
8　学校やＰＴＡ主催の講演会
9　子どもの教育や進路に関する相談
10　学区の安全を守る巡回活動
11　学校の施設開放（特別教室や体育館など）
12　部活動などの指導
13　学校の活動を評価する会議
14　休日などに行う体験活動や学習活動の指導
15　授業の講師や教師のアシスタント
16　参加したことがない
17　その他（　　）

問9　学校の活動に参加したり、先生に協力したいと思いますか（○は1つ）

1　とてもそう思う　　2　まあそう思う
3　あまりそう思わない　　4　まったくそう思わない

問10　地域の学校に対して協力してみたいことは何ですか（○はいくつでも）

1　通学路における登下校時の見守り活動
2　草刈りや花壇の手入れなどの環境づくりの手助け
3　運動会や文化祭など学校行事の手助け
4　農作物の栽培や収穫作業などの体験指導
5　昔遊びなどを通じてのふれあい活動
6　文化・芸能活動やスポーツなどの部活動の指導
7　読み聞かせや図書の整理・貸出しの手助け
8　書写や調理などでの実習指導
9　特にない
10　その他（　　）

問14　子どもたちの学力を向上させるために取り組む必要があることは何だと思いますか
（○は3つまで）

1　児童・生徒の学習意欲の向上
2　授業内容の充実
3　反復学習の徹底
4　少人数授業等学習形態の工夫
5　教職員の指導力の向上
6　授業時間の増加や補充学習の取組
7　家庭学習の充実
8　小・中学校が連携した教育の取組
9　情報機器を活用した学習の工夫
10　特にない
11　わからない
12　その他（　　）

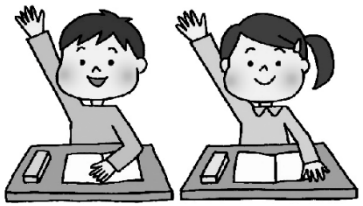



問12　美祢市の学校教育において、特に充実すべきことは何だと思いますか（○は5つまで）

1　課題解決に必要な思考力、判断力、表現力を身につけさせる教育
2　基本的な知識や技能を身につけさせる教育
3　よりよい人間関係を形成するためのコミュニケーション能力の育成
4　道徳教育などを通じた心の教育
5　国際的な視野を育む英語教育
6　不登校やいじめなどへの対応
7　一人ひとりの人権を尊重する教育
8　健康づくりや体力の向上を図る教育
9　進路や将来の生き方に関する教育
10　コンピュータなどを活用した情報教育
11　読書習慣を身につける教育
12　障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育
13　課外活動や部活動の振興
14　防災・防犯対策に関する教育
15　ふるさとの歴史や文化を継承する教育
16　望ましい食習慣を身につける教育
17　環境問題に対する意識を高める教育
18　教育の場における地域の人材活用
19　特にない
20　わからない
21　その他（　　）

問13　小学校・中学校に対して望まれることはありますか（○は3つまで）

1　子どもの気持ちを理解しようとすること
2　子どもに将来の夢や目標をもたせること
3　子どもに公平に接すること
4　専門的知識が豊富で、指導方法が上手であること
5　家庭に対し積極的に情報の提供を行うこと
6　子どもと遊んだり、話し相手になったりすること
7　子どもに対して、厳しくしつけをすること
8　保護者の相談に快く応じてくれること
9　地域と適切にコミュニケーションがとれること
10　特にない
11　わからない
12　その他（　　）

## 4　今後の学校運営について

問15　学校の1クラスは、どのくらいが望ましいと思いますか（○は1つ）

1　10人以下のクラス　2　11～20人のクラス　3　21～30人のクラス
4　31～35人のクラス　5　複式学級（複数の学年で１クラス）
6　その他（　　）

問16　問15でそのクラスを選ばれた理由をお答えください（○は3つまで）

1　丁寧な学習指導を受けることができる　2　クラスとしての一体感が生まれる
3　一人ひとりが大切にされる　4　多くの児童生徒とふれあうことができる
5　お互いに学力を高めあうことができる　6　社会性を身につけることができる
7　集団内において色々な役割分担を経験できる　8　その他（　　）

問17　市内の小学校の統廃合についてどう思いますか（○は1つ）

1　早く統合すべきである　2　いずれは統合すべきである
3　統合の検討は時期尚早である　4　統合しない方がよい
5　その他（　　）

問18　問17で「1　早く統合すべきである」又は「2　いずれは統合すべきである」と回答された方は、そう思う理由は何ですか（○は3つまで）

1　友人関係の広がり　2　人間関係の固定化軽減　3　競争心の向上
4　学びやすい学校規模　5　社会性・社交性の向上　6　多くの教員との出会い
7　ＰＴＡ活動の充実　8　その他（　　）

問19　問17で「3　統合の検討は時期尚早である」又は「4　統合しない方が良い」と回答された方は、そう思う理由は何ですか（○は2つまで）

1　通学距離や通学時間が長くなる
2　地域と学校とのつながりが薄れ、地域が寂れる
3　統合により新しく一緒になる児童や保護者との人間関係が心配である
4　一人ひとりの学習状況を教師が把握しやすく、きめ細かい指導が可能である
5　その他（　　）

問20　市内の中学校の統廃合についてどう思いますか（○は1つ）

1　早く統合すべきである　2　いずれは統合すべきである
3　統合の検討は時期尚早である　4　統合しない方がよい
5　その他（　　）



問21　問20で「1　早く統合すべきである」又は「2　いずれは統合すべきである」と回答された方は、そう思う理由は何ですか（○は3つまで）

1　友人関係の広がり　2　部活動の充実　3　人間関係の固定化軽減
4　競争心の向上　5　学びやすい学校規模　6　社会性・社交性の向上
7　多くの教員との出会い　8　ＰＴＡ活動の充実　9　その他（　　）

問22　問20で「3　統合の検討は時期尚早である」又は「4　統合しない方が良い」と回答された方は、そう思う理由は何ですか（○は2つまで）

1　通学距離や通学時間が長くなる
2　地域と学校とのつながりが薄れ、地域が寂れる
3　統合により新しく一緒になる生徒や保護者との人間関係が心配である
4　一人ひとりの学習状況を教師が把握しやすく、きめ細かい指導が可能である
5　その他（　　）

**参考：市内の小・中学校の現状（令和元年５月１日現在）**

| 学校名 | 所在地 | クラス数（うち複式学級数） | 児童・生徒数 |
|---|---|---|---|
| 伊佐小学校 | 伊佐町伊佐 | ６（－） | ８７人 |
| 厚保小学校 | 西厚保町本郷 | ６（－） | ５９人 |
| 大嶺小学校 | 大嶺町東分 | １３（－） | ３６０人 |
| 重安小学校 | 大嶺町北分 | ３（２） | ２２人 |
| 麦川小学校 | 大嶺町奥分 | ３（３） | ３１人 |
| 於福小学校 | 於福町上 | ４（２） | ３０人 |
| 豊田前小学校 | 豊田前町麻生下 | ４（２） | ３１人 |
| 大田小学校 | 美東町大田 | ６（－） | １１４人 |
| 綾木小学校 | 美東町綾木 | ３（３） | ２３人 |
| 淳美小学校 | 美東町真名 | ６（－） | ７３人 |
| 秋吉小学校 | 秋芳町秋吉 | ６（－） | ７０人 |
| 秋芳桂花小学校 | 秋芳町嘉万 | ６（－） | ５７人 |
| 伊佐中学校 | 伊佐町伊佐 | ３（－） | ４４人 |
| 厚保中学校 | 西厚保町本郷 | ３（－） | ３９人 |
| 大嶺中学校 | 大嶺町東分 | ９（－） | ２５５人 |
| 於福中学校 | 於福町上 | ３（－） | １８人 |
| 美東中学校 | 美東町大田 | ３（－） | ８９人 |
| 秋芳中学校 | 秋芳町秋吉 | ３（－） | ６４人 |

## 5　子どもの暮らしや将来像について

**問23　あなたは、お子さんに、どのような子どもになってほしいですか（○は3つまで）**

1　やさしさや思いやりのある子ども
2　家族や仲間を大切に思う子ども
3　自ら考えて行動できる子ども
4　目標に向かって努力できる子ども
5　心身ともに健康で明るい子ども
6　礼儀正しく、責任感のある子ども
7　向上心やチャレンジ精神がある子ども
8　将来に夢や希望をもつ子ども
9　感性や創造力の豊かな子ども
10　ふるさとに誇りをもつ子ども
11　特にない
12　その他（　　）

**問24　「子どもが大人になる」ということは、どういうことだと思いますか（○は3つまで）**

1　家族から、経済的に自立すること
2　親元から離れて、一人で生活できるようになること
3　社会的に自立するとともに、親を助けることができるようになること
4　結婚して家庭をもつこと
5　仕事を一人前にできるようになること
6　自分の夢を実現できるようになること
7　社会で役割や責任を果たせるようになること（地域活動や社会貢献）
8　選挙権をもち、行使すること
9　わからない
10　その他（　　）

**問25　子どもが親の保護のもとから離れ、大人になっていくために、どのような体験が必要だと思いますか（○は3つまで）**

1　家事を一人でできる、家庭の中で役割をもつこと
2　様々な職業についての知識・体験をもつこと
3　友だちとキャンプや合宿、旅行などを経験すること
4　地域のクラブ活動やサークル活動で、異年齢の人と一緒に活動すること
5　自分たちだけで地域活動などを企画し、実行すること
6　子ども会などで、小さな子どもの面倒をみること
7　地域の祭りやイベント、清掃活動などで一定の役割をもつこと
8　環境や福祉などの社会貢献活動に参加すること
9　政治や社会の仕組みがわかること
10　わからない
11　その他（　　）



**問26　家庭教育で力を入れていることは何ですか（○は3つまで）**

1　ルールや約束事を守らせること
2　基本的な生活習慣を身につけさせること
3　あいさつをさせること
4　子どもとふれあう時間をたくさん持つこと
5　子どもと一緒に食事をすること
6　子どもに家の手伝いをさせること
7　子どもの考えや意見を尊重すること
8　地域で行う行事や活動に参加させること
9　社会体験やボランティア体験など、さまざまな体験をさせること
10　子どもにたくさん遊ばせること
11　特にない
12　その他（　　）

**問27　子どもを健全に育むため、どのような取組が必要だと思いますか（○は3つまで）**

1　家族の団らんの場をつくる
2　子どもと保護者が一緒に、様々な体験ができる機会を増やす
3　朝食、マナーなど食のあり方を通して家族とのつながりを深める
4　しつけや教育について相談できる場所をつくる
5　就労時間を短縮するなど、企業が協力して親子のふれあいの機会を増やす
6　子どもに対する教育の方法や心がまえを学ぶ機会を設ける
7　保護者同士が、教育について話し合える機会をつくる
8　特にない
9　わからない
10　その他（　　）

**問28　インターネットやテレビゲーム、スマートフォンなどについておたずねします**

**（1）次のうち、お子さんが持っているものや家庭で使っているものはありますか（○はいくつでも）**

1　スマートフォン・携帯電話
2　パソコン
3　タブレットPC
4　テレビゲーム機
5　携帯ゲーム機
6　いずれも使わせていない

**（2）インターネットにつながる機器をお持ちの場合に、有害サイトなどへの接続を遮断するフィルタリング機能を設定していますか（○は1つ）**

1　設定している
2　設定していない
3　わからない

**（3）お子さんがインターネットやテレビゲームをしている時間は、一日にどのくらいですか（○は1つ）**

1　1時間以内
2　1～2時間以内
3　2～3時間以内
4　3時間以上
5　把握していない
6　していない

**（4）インターネットやテレビゲームについて、困っていることや問題と思うことはありますか**

（ご自由にお書きください）

問30　次の①～⑮のようなことを子どもたちに教えたり、指導したりするのは主に誰の役割だと思いますか（①から⑮のそれぞれに○は1つ）

| | 家庭の役割 | 地域社会の役割 | 市や社会教育の役割 | 学校の役割 | わからない |
|---|---|---|---|---|---|
| ① 食事などの生活習慣を身につけること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ② 安全に外で遊べるようにすること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ③ 集団生活のルールを学ぶこと | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ④ 規範意識を身につけること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑤ 体力をつけること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑥ いろいろな生活体験をすること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑦ いろいろな仕事を体験すること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑧ 本や新聞を読む習慣をつけること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑨ 学力をつけること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑩ 家で勉強する習慣をつけること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑪ 自然や環境を大切にすること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑫ 郷土の伝統や文化を学ぶこと | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑬ ボランティア・市民活動に参加すること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑭ 地域行事に参画すること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑮ 人を思いやる心を育てること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |



## 6　子どもを取り巻く環境について

問29　あなた自身が子どもの頃とくらべて、子どもを取り巻く様々な環境は良くなってきていると思いますか、悪くなってきていると思いますか
（①から⑳のそれぞれに○は1つ）

| | 良くなった | 悪くなった | 変わらない | わからない |
|---|---|---|---|---|
| ① 保護者の子どもへの関わり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ② 地域の大人たちの子どもへの関わり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ③ 子ども同士の遊び | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ④ 子どもの生活技術・能力 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑤ 子どもの知識・情報 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑥ 子どもの異年齢の人との関わり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑦ 子どもの食生活 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑧ 子どもの安全性（災害や交通事故、犯罪など） | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑨ 学校の施設・設備 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑩ 教師の力量 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑪ 子どもの学力 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑫ 子どもの生きる力 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑬ 子どもの規範意識 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑭ 子どもの健康・体力 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑮ 子どもの思いやり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑯ 将来の進路の可能性 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑰ 公民館活動や地域ボランティア活動 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑱ スポーツに親しむことができる環境 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑲ 市の文化や歴史・芸術の継承や紹介 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑳ 人権問題を考える機会 | 1 | 2 | 3 | 4 |

## 8　自由な御意見をお聞かせください

問36　以下のことについて、自由に御意見をお書きください

（1）美祢市の教育に生かせると思うこと（歴史、文化財、風土、地域性、人物など）

（2）美祢市の教育について、足らないと思うこと（体験機会、地域性、サービスなど）

（3）美祢市における小中一貫教育への御意見

（4）美祢市の生涯学習や生涯スポーツへの御意見



## 7　あなた自身の学習・スポーツなどについて

問31　あなたは自分が健康だと思いますか（○は1つ）

| | |
|---|---|
| 1　健康だと思う | 2　多少の病気はあるが健康だと思う |
| 3　あまり健康だと思わない | 4　健康ではない |

問32　現在、仕事や家事、学業のほかに、継続的に学んだり活動したりしていることはありますか（○はいくつでも）

| | |
|---|---|
| 1　健康づくりに関すること | 2　体育・スポーツ活動に関すること |
| 3　文化・芸術活動に関すること | 4　ボランティアに関すること |
| 5　職業に関わる資格取得に関すること | 6　料理や手芸など家庭生活に役立つこと |
| 7　子ども会や地域の活動に関すること | 8　語学など教養を高めること |
| 9　特にない | 10　その他（　　） |

問33　上記の学習や活動を行っている場所はどこですか（○はいくつでも）

| | | | |
|---|---|---|---|
| （市内の施設） | 1　自宅や知人・友人宅 | 2　公民館 | 3　図書館 |
| | 4　公共の体育施設 | 5　小学校・中学校 | 6　その他の公共施設 |
| | 7　民間施設 | 8　その他（　　） | |
| （市外の施設） | 9　公共の施設 | 10　公民館 | 11　図書館 |
| | 12　小学校・中学校 | 13　民間施設 | 14　その他（　　） |

問34　今後、学習してみたい分野や関心があることはありますか（○は3つまで）

| | | |
|---|---|---|
| 1　情報通信・情報処理（パソコン、スマートフォンなど） | | 2　外国語（英会話など） |
| 3　各種資格取得 | 4　健康づくり | 5　体育・スポーツ |
| 6　福祉 | 7　文学・歴史 | 8　芸能・芸術 |
| 9　子育て | 10　環境 | 11　政治・経済 |
| 12　ボランティア | 13　文化遺産・文化財 | 14　特にない |
| 15　その他（　　） | | |

問35　市民が学びたいときに学べるようにするために、今後、どんなことに力を入れるべきだと思いますか（○は3つまで）

| | |
|---|---|
| 1　指導者の確保・育成 | 2　施設の開館時間の延長や利用手続の簡素化 |
| 3　休日や夜間などの講座の充実 | 4　地域の団体の活動支援 |
| 5　市主催の各種講座数や教室数の増加 | 6　学習・活動成果が生かせる場づくり |
| 7　大学などの教育機関や企業との連携 | 8　託児つき講座の充実 |
| 9　学校施設の開放 | 10　学習・活動情報の一元的管理・提供 |
| 11　学習・活動に関する相談体制の充実 | 12　特にない |
| 13　わからない | 14　その他（　　） |

（一般市民調査）

美祢市のこれからの教育を考える

# アンケート調査のお願い

～　みなさまから頂いた御回答は、美祢市の教育振興に生かされます　～

日頃から、本市の教育行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

本市は少子高齢化が進む中、市民のみなさまの教育への質の向上や学校運営などへの関心も高くなっています。また、未来の美祢市民の育成は、これからの市民生活や文化の向上、市民の手によるまちづくりの推進に向けて重要な課題です。

そこでこの度、教育振興のための施策に関する基本的な計画である「美祢市教育振興基本計画」の策定に向けて、小・中学生の保護者約 1,200 人、その他の市民約 800 人を対象にアンケート調査をお願いすることといたしました。お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、調査に御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、調査の結果につきましては、全て統計的に集計・分析し、個人の意見が公表されることは一切ありませんので、率直な御意見をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます

令和元年７月

美祢市教育委員会

**御記入について**

- 設問ごとに、あてはまる項目の数字に〇を付けてください。
- 回答数の制限を設けているものについては、指示に従って御記入ください。
- 封筒・調査票への氏名の記入は不要です。

**調査票の返送について**

- 御記入いただいた調査票は同封の返信用封筒に入れ、封をして
  令和元年８月 23 日（金）までに、
  切手を貼らずにそのまま郵便ポストに御投函ください。

**お問合せ**

美祢市教育委員会事務局　教育総務課

電話番号：0837-52-5260　　FAX 番号：0837-52-2562

## （２）一般市民用アンケート調査票

(5)美祢市の文化財への御意見

(6)美祢市の教育行政全般への御意見

**御協力ありがとうございました**

## 1　あなた自身のことについて

**問1　あなた（回答者）の性別を教えてください（○は1つ）**

1　男性　　2　女性

**問2　あなたの年齢を教えてください（○は1つ）**

1　10歳代　　2　20歳代　　3　30歳代　　4　40歳代
5　50歳代　　6　60～64歳　　7　65～74歳　　8　75歳以上

**問3　あなたのお住まいの地域を教えてください（○は1つ）**

1　大嶺（東分）・下村地区　　2　大嶺（北分）　　3　大嶺（西分）
4　大嶺（奥分）　　5　伊佐　　6　豊田前　　7　於福
8　東厚保・西厚保　　9　赤郷　　10　大田　　11　綾木
12　真長田　　13　嘉万・青景　　14　別府　　15　秋吉
16　岩永

**問4　あなたは、美祢市に住んで何年くらいですか（○は1つ）**

1　生まれてからずっと　　2　５年未満　　3　５～９年
4　10～19年　　5　20年以上

**問5　あなたの職業は何ですか（主なもの1つに○）**

1　自営業　　2　会社員
3　公務員　　4　パート・アルバイト・派遣など
5　主に家事従事　　6　学生
7　無職　　8　その他（　　）

**問6　通勤・通学先はどちらですか（○は1つ）**

1　美祢市内　　2　市外（市町名：　　）

**問7　あなたの御家族に、子どもはいますか（該当するもの全てに○）**

1　子どもはいない　　2　就学前の子どもがいる　　3　小学生の子どもがいる
4　中学生の子どもがいる　　5　高校生の子どもがいる
6　専門学校生・大学生・大学院生の子どもがいる
7　社会人の子どもがいる

**問8　美祢市をふるさとだと感じていますか（○は1つ）**

1　感じている　　2　感じていない　　3　わからない



## 2　学校との関わりについて

**問9　あなたは、この1年間に何回くらい地区の学校に行かれましたか（○は1つ）**

1　１回　　2　２回　　3　３～５回　　4　６～９回
5　10回以上　　6　行ったことがない

**問10　出席・参加したことがある学校行事はありますか（○はいくつでも）**

1　入学式や卒業式　　2　運動会や文化祭などの学校行事
3　授業参観・授業見学　　4　ＰＴＡの活動
5　校庭の草刈りなど学校施設の整備作業　　6　学校やＰＴＡ主催の講演会
7　学区の安全を守る巡回活動　　8　学校の施設開放（特別教室や体育館など）
9　部活動などの指導　　10　学校の活動を評価する会議
11　休日などに行う体験活動や学習活動の指導　　12　授業の講師や教師のアシスタント
13　参加したことがない
14　その他（　　）

**問11　学校の活動に参加したり、先生に協力したいと思いますか（○は1つ）**

1　とてもそう思う　　2　まあそう思う
3　あまりそう思わない　　4　全くそう思わない

**問12　地域の学校に対して協力してみたいことは何ですか（○はいくつでも）**

1　通学路における登下校時の見守り活動
2　草刈りや花壇の手入れなどの環境づくりの手助け
3　運動会や文化祭など学校行事の手助け
4　農作物の栽培や収穫作業などの体験指導
5　昔遊びなどを通じてのふれあい活動
6　文化・芸能活動やスポーツなどの部活動の指導
7　読み聞かせや図書の整理・貸出しの手助け
8　書写や調理などでの実習指導
9　特にない
10　その他（　　）

## 3　子どもたちへの教育について

問13　美祢市の教育について、満足しているもの、重要だと思うものをそれぞれお答えください（○はそれぞれ5つまで）

| | （1）満足しているもの | （2）重要だと思うもの |
|---|---|---|
| 1 就学前教育（幼児教育）の充実 | 1 | 1 |
| 2 子どもたちの学力の向上 | 2 | 2 |
| 3 子どもたちの豊かな心の育成 | 3 | 3 |
| 4 子どもたちの健やかな体の育成 | 4 | 4 |
| 5 食に関する教育の推進 | 5 | 5 |
| 6 ふるさとを愛する子どもの育成（ジオ学習※1） | 6 | 6 |
| 7 夢や志を育むキャリア教育の推進 | 7 | 7 |
| 8 コミュニケーション能力の育成 | 8 | 8 |
| 9 障がいのある児童に対する特別支援教育 | 9 | 9 |
| 10 安全・安心な教育環境の整備（学校施設・設備） | 10 | 10 |
| 11 学校・家庭・地域社会の連携（コミスク※2の充実） | 11 | 11 |
| 12 家庭教育への支援 | 12 | 12 |
| 13 生涯学習の推進 | 13 | 13 |
| 14 人権教育の推進 | 14 | 14 |
| 15 生涯スポーツの推進 | 15 | 15 |
| 16 文化財の保護・活用の取組 | 16 | 16 |
| 17 まちづくりに関する学習機会の提供 | 17 | 17 |

**※1　ジオ学習**

Mine 秋吉台ジオパークを主題とした地域特色を生かしたふるさと学習で、地域の特質を探求的・多面的に見つめ直すことにより、地域に根ざした教育活動を展開しています。子どもたちが現地でフィールドワークや観光ガイド（ジオガイド）を行う取組などを行っています。

**※2　コミスク**

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」づくりの仕組みです。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。



問14　美祢市の学校教育において、特に充実すべきことは何だと思いますか（○は5つまで）

1　課題解決に必要な思考力、判断力、表現力を身につけさせる教育
2　基本的な知識や技能を身につけさせる教育
3　よりよい人間関係を形成するためのコミュニケーション能力の育成
4　道徳教育などを通じた心の教育
5　国際的な視野を育む英語教育
6　不登校やいじめなどへの対応
7　一人ひとりの人権を尊重する教育
8　健康づくりや体力の向上を図る教育
9　進路や将来の生き方に関する教育
10　コンピュータなどを活用した情報教育
11　読書習慣を身につける教育
12　障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育
13　課外活動や部活動の振興
14　防災・防犯対策に関する教育
15　ふるさとの歴史や文化を継承する教育
16　望ましい食習慣を身につける教育
17　環境問題に対する意識を高める教育
18　教育の場における地域の人材活用
19　わからない
20　特にない
21　その他（　　）

## 4　今後の学校運営について

問15　市内の小学校の統廃合についてどう思いますか（○は1つ）

| | |
|---|---|
| 1　早く統合すべきである | 2　いずれは統合すべきである |
| 3　統合の検討は時期尚早である | 4　統合しない方が良い |
| 5　その他（　　） | |

問16　問15で「1　早く統合すべきである」又は「2　いずれは統合すべきである」と回答された方は、そう思う理由は何ですか（○は3つまで）

| | |
|---|---|
| 1　友人関係の広がり | 2　人間関係の固定化軽減 |
| 3　競争心の向上 | 4　学びやすい学校規模 |
| 5　社会性・社交性の向上 | 6　多くの教員との出会い |
| 7　ＰＴＡ活動の充実 | 8　その他（　　） |

問17　問15で「3　統合の検討は時期尚早である」又は「4　統合しない方が良い」と回答された方は、そう思う理由は何ですか（○は1つ）

1　通学距離や通学時間が長くなる
2　地域と学校とのつながりが薄れ、地域が寂れる
3　統合により新しく一緒になる児童や保護者との人間関係が心配である
4　一人ひとりの学習状況を教師が把握しやすく、きめ細かい指導が可能である
5　その他（　　）

**参考：市内の小学校の現状（令和元年５月１日現在）**

| 学校名 | 所在地 | クラス数（うち複式学級数） | 児童数 |
|---|---|---|---|
| 伊佐小学校 | 伊佐町伊佐 | ６（－） | ８７人 |
| 厚保小学校 | 西厚保町本郷 | ６（－） | ５９人 |
| 大嶺小学校 | 大嶺町東分 | １３（－） | ３６０人 |
| 重安小学校 | 大嶺町北分 | ３（２） | ２２人 |
| 麦川小学校 | 大嶺町奥分 | ３（３） | ３１人 |
| 於福小学校 | 於福町上 | ４（２） | ３０人 |
| 豊田前小学校 | 豊田前町麻生下 | ４（２） | ３１人 |
| 大田小学校 | 美東町大田 | ６（－） | １１４人 |
| 綾木小学校 | 美東町綾木 | ３（３） | ２３人 |
| 淳美小学校 | 美東町真名 | ６（－） | ７３人 |
| 秋吉小学校 | 秋芳町秋吉 | ６（－） | ７０人 |
| 秋芳桂花小学校 | 秋芳町嘉万 | ６（－） | ５７人 |



問18　市内の中学校の統廃合についてどう思いますか（○は1つ）

| | |
|---|---|
| 1　早く統合すべきである | 2　いずれは統合すべきである |
| 3　統合の検討は時期尚早である | 4　統合しない方が良い |
| 5　その他（　　） | |

問19 問18で「1　早く統合すべきである」又は「2　いずれは統合すべきである」と回答された方は、そう思う理由は何ですか（○は3つまで）

| | |
|---|---|
| 1　友人関係の広がり | 2　部活動の充実 |
| 3　人間関係の固定化軽減 | 4　競争心の向上 |
| 5　学びやすい学校規模 | 6　社会性・社交性の向上 |
| 7　多くの教員との出会い | 8　ＰＴＡ活動の充実 |
| 9　その他（　　） | |

問20　問18で「3　統合の検討は時期尚早である」又は「4　統合しない方が良い」と回答された方は、そう思う理由は何ですか（○は1つ）

1　通学距離や通学時間が長くなる
2　地域と学校とのつながりが薄れ、地域が寂れる
3　統合により新しく一緒になる生徒や保護者との人間関係が心配である
4　一人ひとりの学習状況を教師が把握しやすく、きめ細かい指導が可能である
5　その他（　　）

**参考：市内の中学校の現状（令和元年５月１日現在）**

| 学校名 | 所在地 | クラス数（うち複式学級数） | 生徒数 |
|---|---|---|---|
| 伊佐中学校 | 伊佐町伊佐 | ３（－） | ４４人 |
| 厚保中学校 | 西厚保町本郷 | ３（－） | ３９人 |
| 大嶺中学校 | 大嶺町東分 | ９（－） | ２５５人 |
| 於福中学校 | 於福町上 | ３（－） | １８人 |
| 美東中学校 | 美東町大田 | ３（－） | ８９人 |
| 秋芳中学校 | 秋芳町秋吉 | ３（－） | ６４人 |

## 5　子どもの暮らしや将来像について

**問21　美祢市の子どもたちには、将来どのような子どもになってほしいですか（○は3つまで）**

1　やさしさや思いやりのある子ども
2　家族や仲間を大切に思う子ども
3　自ら考えて行動できる子ども
4　目標に向かって努力できる子ども
5　心身ともに健康で明るい子ども
6　礼儀正しく、責任感のある子ども
7　向上心やチャレンジ精神がある子ども
8　将来に夢や希望をもつ子ども
9　感性や創造力の豊かな子ども
10　ふるさとに誇りをもつ子ども
11　特にない
12　その他（　　）

**問22　「子どもが大人になる」ということは、どういうことだと思いますか（○は3つまで）**

1　家族から、経済的に自立すること
2　親元から離れて、一人で生活できるようになること
3　社会的に自立するとともに、親を助けることができるようになること
4　結婚して家庭をもつこと
5　仕事を一人前にできるようになること
6　自分の夢を実現できるようになること
7　社会で役割や責任を果たせるようになること（地域活動や社会貢献）
8　選挙権をもち、行使すること
9　わからない
10　その他（　　）

**問23　子どもが親の保護のもとから離れ、大人になっていくために、どのような体験が必要だと思いますか（○は3つまで）**

1　家事を一人ででき、家庭の中で役割をもつこと
2　様々な職業についての知識・体験をもつこと
3　友だちとキャンプや合宿、旅行などを経験すること
4　地域のクラブ活動やサークル活動で、異年齢の人と一緒に活動すること
5　自分たちだけで地域活動などを企画し、実行すること
6　子ども会などで、小さな子どもの面倒をみること
7　地域の祭りやイベント、清掃活動などで一定の役割をもつこと
8　環境や福祉などの社会貢献活動に参加すること
9　政治や社会の仕組みがわかること
10　わからない
11　その他（　　）



**問24　子どもを健全に育むため、子育て家庭にどのような取組が必要だと思いますか（○は3つまで）**

1　家族の団らんの場をつくる
2　子どもと保護者が一緒に、様々な体験ができる機会を増やす
3　朝食、マナーなど食のあり方を通して家族とのつながりを深める
4　しつけや教育について相談できる場所をつくる
5　就労時間を短縮するなど、企業が協力して親子のふれあいの機会を増やす
6　子どもに対する教育の方法や心がまえを学ぶ機会を設ける
7　保護者同士が、教育について話し合える機会をつくる
8　地域行事への参加
9　ボランティア活動への参加
10　特にない
11　わからない
12　その他（　　）

問26　次の①～⑮のようなことを子どもたちに教えたり、指導したりするのは主に誰の役割だと思いますか（①から⑮のそれぞれに○は1つ）

| | 家庭の役割 | 地域社会の役割 | 市や社会教育の役割 | 学校の役割 | わからない |
|---|---|---|---|---|---|
| ① 食事などの生活習慣を身につけること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ② 安全に外で遊べるようにすること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ③ 集団生活のルールを学ぶこと | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ④ 規範意識を身につけること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑤ 体力をつけること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑥ いろいろな生活体験をすること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑦ いろいろな仕事を体験すること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑧ 本や新聞を読む習慣をつけること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑨ 学力をつけること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑩ 家で勉強する習慣をつけること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑪ 自然や環境を大切にすること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑫ 郷土の伝統や文化を学ぶこと | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑬ ボランティア・市民活動に参加すること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑭ 地域行事に参画すること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ⑮ 人を思いやる心を育てること | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |



## 6　子どもを取り巻く環境について

問25　あなた自身が子どもの頃とくらべて、子どもを取り巻く様々な環境は良くなってきていると思いますか、悪くなってきていると思いますか
（①から⑳のそれぞれに○は1つ）

| | 良くなった | 悪くなった | 変わらない | わからない |
|---|---|---|---|---|
| ① 保護者の子どもへの関わり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ② 地域の大人たちの子どもへの関わり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ③ 子ども同士の遊び | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ④ 子どもの生活技術・能力 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑤ 子どもの知識・情報 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑥ 子どもの異年齢の人との関わり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑦ 子どもの食生活 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑧ 子どもの安全性（災害や交通事故、犯罪など） | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑨ 学校の施設・設備 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑩ 教師の力量 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑪ 子どもの学力 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑫ 子どもの生きる力 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑬ 子どもの規範意識 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑭ 子どもの健康・体力 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑮ 子どもの思いやり | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑯ 将来の進路の可能性 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑰ 公民館活動や地域ボランティア活動 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑱ スポーツに親しむことができる環境 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑲ 市の文化や歴史・芸術の継承や紹介 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ⑳ 人権問題を考える機会 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問27 「地域の教育力」を高めるために必要なことは何だと思いますか（○は3つまで）

1　治安を良くし、子どもたちが安心して遊べるようにする
2　地域の大人が、子どもに関心を持ち、ほめたり、注意したりする
3　子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツ活動などができるようにする
4　子どもが、保護者以外の大人（近所の人など）とふれあう機会を増やす
5　地域活動や行事などを活発にする
6　家族同士の交流など、近所づきあいを活発にする
7　伝統芸能や文化を子どもたちに伝えていく
8　特にない
9　わからない
10　その他（　　）

問28　ふだん、地域の子どもとどのように接していますか（○は3つまで）

1　出会ったときは、あいさつをする
2　通学路での見守りや声かけをしている
3　悪いことをしているところを見たときは注意する
4　良いことをしているところを見たときはほめる
5　地域の祭りやイベントで子どもとふれあっている
6　出会ったときは、話をする
7　子どもが困ったときや悩んでいるときに相談にのっている
8　子ども会などの地域活動を一緒にしている
9　子どもたちにスポーツ活動・文化活動などの指導をしている
10　地域の子どもと関わりたいが、関わっていない
11　地域の子どもと、関わるつもりはない
12　その他（　　）

## 7　あなた自身の健康づくりや学習・スポーツなどについて

問29　あなたは自分が健康だと思いますか（○は1つ）

1　健康だと思う　　2　多少の病気はあるが健康だと思う
3　あまり健康だと思わない　　4　健康ではない

問30　現在、仕事や家事、学業のほかに、継続的に学んだり活動したりしていることはありますか（○はいくつでも）

1　健康づくりに関すること　　2　体育・スポーツ活動に関すること
3　文化・芸術活動に関すること　　4　ボランティアに関すること
5　職業にかかわる資格取得に関すること　　6　料理や手芸など家庭生活に役立つこと
7　子ども会や地域の活動に関すること　　8　語学など教養を高めること
9　特にない　　10　その他（　　）

問31　上記の学習や活動を行っている場所はどこですか（○はいくつでも）

（市内の施設）　1　自宅や知人・友人宅　2　公民館　3　図書館
4　公共の体育施設　5　小学校・中学校　6　その他の公共施設
7　民間施設　8　その他（　　）

（市外の施設）　9　公共の施設　10　公民館　11　図書館
12　小学校・中学校　13　民間施設　14　その他（　　）

問32　今後、学習してみたい分野や関心があることはありますか（○は3つまで）

1　情報通信・情報処理（パソコン、スマートフォンなど）　2　外国語（英会話など）
3　各種資格取得　4　健康づくり　5　体育・スポーツ
6　福祉　7　文学・歴史　8　芸能・芸術
9　子育て　10　環境　11　政治・経済
12　ボランティア　13　文化遺産・文化財　14　特にない
15　その他（　　）

問33　市民が学びたいときに学べるようにするために、今後、どんなことに力を入れるべきだと思いますか（○は3つまで）

1　指導者の確保・育成　　2　施設の開館時間の延長や利用手続の簡素化
3　休日や夜間などの講座の充実　　4　地域の団体の活動支援
5　市主催の各種講座数や教室数の増加　　6　学習・活動成果が生かせる場づくり
7　大学などの教育機関や企業との連携　　8　託児つき講座の充実
9　学校施設の開放　　10　学習・活動情報の一元的管理・提供
11　学習・活動に関する相談体制の充実　　12　特にない
13　わからない　　14　その他（　　）

## 8　自由な御意見をお聞かせください

問34　以下のことについて、自由に御意見をお書きください

（1）美祢市の教育や生涯学習に生かせると思うこと（歴史、文化財、風土、地域性、人物など）

（2）美祢市の教育や生涯学習について、足らないと思うこと（体験機会、地域性、サービスなど）

（3）美祢市の生涯学習や生涯スポーツへの御意見



（4）美祢市の文化財への御意見

（5）美祢市の教育行政全般への御意見

**御協力ありがとうございました**

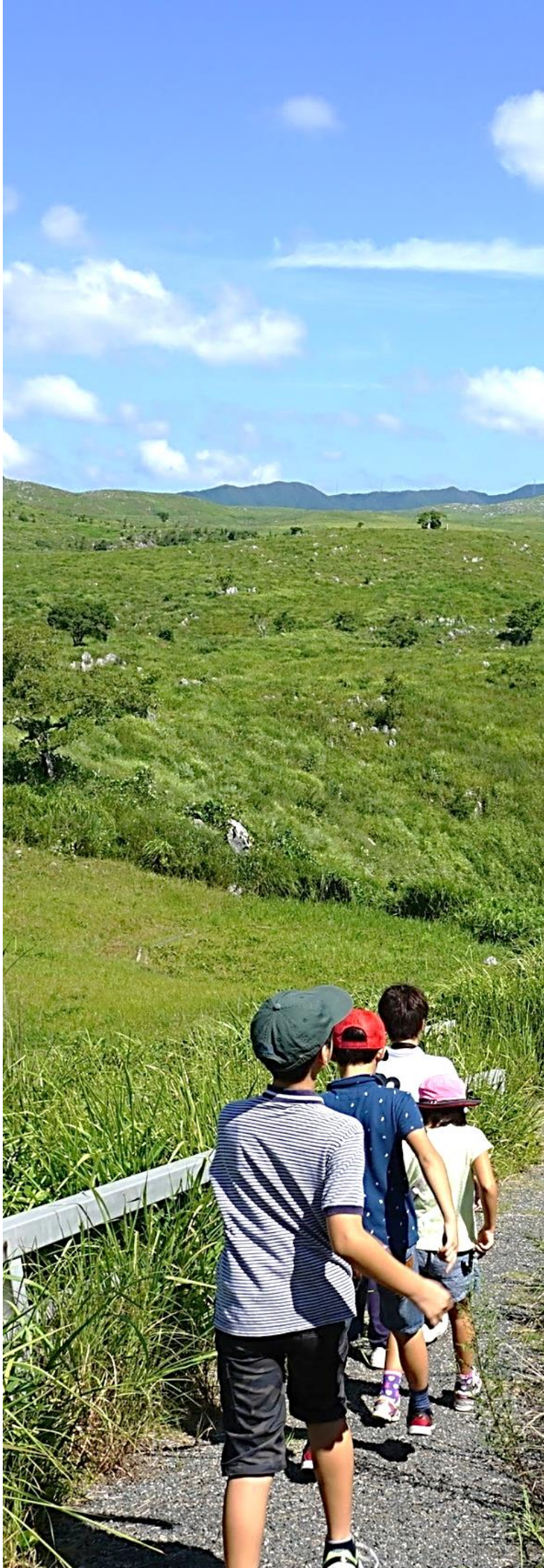

# 第二次 美祢市教育振興基本計画

令和２年３月

美祢市教育委員会
〒７５９－２２１２
山口県美祢市大嶺町東分３２６－１
電話：０８３７－５２－５２６０